



鶴見区自治連合会 9月定例会 次第

日 時 令和6年9月19日(木)
午後2時
会 場 鶴見区役所8号会議室

1 開 会

2 あいさつ

鶴見区自治連合会長

宮野 昌夫

鶴見区長

渋谷 治雄

3 横浜市町内会連合会9月定例会結果報告

4 鶴見区自治連合会関係議題

5 鶴見区自治連合会定例会の日程について

(1) 日 程

10月定例会 令和6年10月18日(金) 午後2時から

11月定例会 令和6年11月19日(火) 午後2時から

(2) 場 所

鶴見区役所6階8号会議室

6 閉 会

鶴見区自治連合会として参加した主な行事 (7月1日～8月31日)

- ・ 7月12日 横浜市町内会連合会7月定例会
- ・ 7月26日 潮田東部地区盆踊り
- ・ 8月6日 鶴見消防団県大会出場報告会
- ・ 8月18日 社会を明るくする運動
- ・ 8月24日 オールゆうづる夏まつり

．．． 横浜市町内会連合会 9 月定例会結果報告 ．．．

1. 横浜市消費生活推進員制度について

◎説明者 鶴見区役所 地域振興課 中島 課長

資料No. 1

2. 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について

◎説明者 鶴見区役所 区政推進課 美田 係長

資料No. 2

3. 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について

◎説明者 鶴見区役所 総務課 武 課長

資料No. 3

4. 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について

◎説明者 鶴見区役所 地域振興課 中島 課長

資料No. 4

．．． 鶴見区自治連合会関係議題 ．．．

5. (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について

◎説明者 財政局ファシリティマネジメント推進課 森地 課長

資料No. 5

6. 「東部方面斎場(仮称)整備通信 No. 7」の発行について

◎説明者 健康福祉局環境施設課 斎場整備担当 山口 課長

資料No. 6

7. 令和7年4月からのプラスチックごみの出し方変更に伴う広報について

◎説明者 資源循環局鶴見事務所 石川 所長

資料No. 7

8. 横浜地区「調停手続相談会」の周知について

◎説明者 横浜家事調停協会 新村様

資料No. 8

9. 税を考える週間行事「ほうじん劇場」の参加申込

◎説明者 鶴見法人会研修委員長 森松様

資料No. 9

10. 第20回つるみ在宅ケアネットワーク公開勉強会「体験型市民向け公開講座」の周知について

◎説明者 鶴見区医師会 在宅部門 鈴木様

資料No.10

11. 令和6年度在宅要介護者訪問歯科健診事業の周知(チラシ掲示)について
→10月区連会議題に変更になりました。

12. 第38回邦楽のつどいの開催について

◎説明者 鶴見邦楽連盟 藤間 会長

資料No.12

13. 理化学研究所横浜キャンパス・横浜市立大学鶴見キャンパス 一般公開について

◎説明者 理化学研究所 横浜事業所研究支援部 大庭 部長

資料No.13

14. 第34回つるみ臨海フェスティバル開会式への出席依頼について
 ◎説明者 つるみ臨海フェスティバル実行委員会 中村 委員長 資料No.14
15. Autumn FES in Tsurumi 2024 の案内について
 ◎説明者 鶴見区青少年指導員協議会 兼子 会長 資料No.15
16. 令和6年度鶴見区人権啓発講演会の開催について
 ◎説明者 鶴見区役所 総務課 武 課長 資料No.16
17. 敬老パスの一斉更新について
 ◎説明者 鶴見区役所 高齢・障害支援課 高橋 課長 資料No.17
18. 鶴見区エンディングノート講演会について
 ◎説明者 鶴見区役所 高齢・障害支援課 高橋 課長 資料No.18
19. 鶴見区地球温暖化対策推進会議（書面開催）資料について
 ◎説明者 鶴見区役所 区政推進課 美田 係長、資源化推進担当 櫻井 係長 資料No.19
20. 第9回鶴見ウチナー祭の周知について
 ◎説明者 鶴見区役所 区政推進課 美田 係長 資料No.20
21. 横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定」改定素案の説明会開催等について
 ◎説明者 鶴見区役所 区政推進課 楡 係長 資料No.21
22. 堀尾正明氏講演会「鶴見区版 地域のパワーで難問解決！」の開催について
 ◎説明者 鶴見区役所 中島 地域振興課長 資料No.22
23. 防犯パトロール物品の配布と防犯リーダー研修会の開催について
 ◎説明者 鶴見区役所 中島 地域振興課長 資料No.23
24. 令和6年首都圏放置自転車クリーンキャンペーン横浜市実施要項（案）について
 ◎説明者 鶴見区役所 中島 地域振興課長 資料No.24
25. 令和6年度鶴見消防団大規模災害対応訓練のご案内
 ◎説明者 鶴見消防団 香取 団長 資料No.25
26. 資料提供
 鶴見区内火災・救急状況（速報）…………… 鶴見消防署
 鶴見警察署管内犯罪・交通事故発生状況…………… 鶴見警察署

会館に省エネ設備導入 しませんか？
 補助金申請受付中！まだ間に合います！

★申請件数ランキング

1位	エアコン	
2位	LED照明器具	
3位	断熱窓	

申請期限 **10月31日** まで延長

補助率 2/3!

詳細は「募集案内」をご覧ください！

[自治会町内会館脱炭素化推進事業]
 事業実施主体：市民局地域活動推進課

■問合せ先（事務委託先）
 横浜市住宅供給公社 街づくり事業課
 045-451-7740

横浜市消費生活推進員制度について【事業説明】

1 趣旨

消費生活推進員制度は、昭和 56 年度の制度開始からこれまで、消費者被害防止の啓発や見守り活動等、本市消費者行政の重要な役割を担っていただいています。

一方、単身世帯の増・共働き世帯の増・高齢者の就労機会の増大等によるライフスタイルの変化や消費生活推進員制度が全区で実施されていない現状、そして、デジタル社会の進展等に伴う消費者被害の多様化・複雑化や本市の財政状況等も鑑み、経済局では、今期（令和 6 年度末）をもって、消費生活推進員制度の休止を検討してきました。しかし、地域からのご意見を踏まえ、**消費生活推進員制度を全市一律で休止することとはせず、引き続き、各区の実情に応じた運用とすることになりました。**

以上を踏まえて、鶴見区では、消費生活推進員制度の今後の方向性について、消費生活推進員の皆さまと検討を進めており、検討結果につきましては、改めてご報告させていただきます。

《参考》

■ 現在の消費生活推進員制度 実施状況

【実施区】 鶴見、中、南、港南、旭、磯子、緑、都筑、戸塚、栄、瀬谷

【不実施区】 神奈川、西、金沢、保土ヶ谷、泉、港北、青葉

■ R2 年度 自治会町内会アンケート 「委嘱委員の候補者探し」:

難しい 56% やや難しい 28% 計 84%

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長（制度実施区）】 ご承知おきください。

3 今後の横浜市の消費者行政について

消費生活推進員の皆様には、地域に根差した普及啓発や高齢者等の見守りにご尽力いただいていたと感謝しており、引き続きのご協力をお願いします。

消費生活推進員制度の実施・不実施にかかわらず、全市的に一定の水準を確保できるように経済局・区・消費生活総合センター等で連携を密にして、消費者被害の未然防止に取り組んでいきますので、地域の皆様のご協力をお願いします。

経済局消費経済課 担当：畠山・新田・長岡

電話：671-2584

e-mail：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.jp

鶴見区地域振興課 担当：中島・妹尾・小林

電話：510-1695

e-mail：tr-shogaigakushu@city.yokohama.jp

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

《鶴見区開催概要》

日時：12月17日（火） 18時30分～20時

場所：鶴見公会堂 講堂

※詳細については10月区連会にて依頼予定

<内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

<泉区の地域説明会の様子（8月28日開催 参加人数 約120人）>



4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに足並みを揃えて連携している姿をアピールし、神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に開催しました。



懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」（別添）を発信しました。

5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

(1) 日程等

日時：令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）
会場：港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）
定員：250人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	原 日出子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

11月21日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

(4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561
Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があると予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて65年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様にご理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長	山中 竹春	横浜市会議長	鈴木 太郎
		横浜市会副議長	福島 直子
川崎市長	福田 紀彦	川崎市議会議長	青木 功雄
		川崎市議会副議長	岩隈 千尋
相模原市長	本村 賢太郎	相模原市議会議長	古内 明
		相模原市議会副議長	大崎 秀治

～「特別市」シンポジウム～

横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ

ミライへの 選択肢



参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

11/23 土

14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車
ウイング上大岡うえ(4F)



参加申込みはこちら



山中竹春



原日出子さん



辻塚也さん

第1部：基調講演

辻塚也さん (一橋大学教授)

第2部：座談会

山中竹春 × 原日出子さん × 辻塚也さん
横浜市長 俳優 一橋大学教授

主催 **横浜市**

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

問合せ

横浜市政策経営局制度企画課
TEL. 045-671-2952

横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



登壇者プロフィール

山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

辻 琢也さん

一橋大学大学院
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)
専門分野:行政学・地方自治論
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

お申込み方法

申込締切：11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は
11月22日(金)までに連絡します。

1 WEBから
申込みフォーム▶



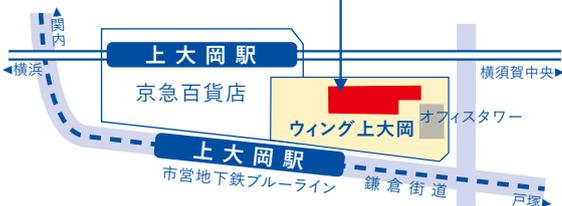
2 FAXから
045-663-6561

右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷
(港南区上大岡西1-6-1)

ウイング上大岡うえ4階上広場に出入口があります



・シンポジウムに関して、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代 19歳以下 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80代以上

居住地 横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか?
 名称も内容もよく知っている
 名称は知っているが、内容は知らない
 名称も内容も知らない
② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ 車いす席 手話通訳 筆記通訳

※参加証はございません。
※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20 食入り	1,100 箱 (22,000 食)	程度
(2) 水缶詰 24 本入り	3,200 箱 (76,800 本)	程度
(3) おかゆ 20 食入り	800 箱 (16,000 食)	程度
(4) クラッカー70 食入り	300 箱 (21,000 食)	程度
(5) スープ 45 食入り	900 箱 (40,500 食)	程度

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2025年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

- ① 1箱当たりの食数：45食
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：21cm×29cm×24cm／約1kg

4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）

は、令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

7 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。
- (7) お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 森崎、福田

Tel671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100箱 (22,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 3,200箱 (76,800本) 程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 800箱 (16,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 300箱 (21,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2025年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ スープ 900箱 (40,500食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各15食)
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
21cm×29cm×24cm／約1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

- ※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。
- ※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月15日（火）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40ec-a9c3-51659bfb768a/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

申請の完了 サンプル

令和6年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

以下の日時で配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①～⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

①	令和6年11月20日（水）	10：00～11：30
②	令和6年11月20日（水）	14：00～15：30
③	令和6年11月21日（木）	10：00～11：30
④	令和6年11月21日（木）	14：00～15：30
⑤	令和6年11月22日（金）	10：00～11：30
⑥	令和6年11月22日（金）	14：00～15：30
⑦	令和6年11月25日（月）	10：00～11：30
⑧	令和6年11月25日（月）	14：00～15：30
⑨	令和6年11月26日（火）	10：00～11：30
⑩	令和6年11月26日（火）	14：00～15：30

(2) 配布場所

鶴見区：入船方面別備蓄庫（横浜市鶴見区弁天町3-1）

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト^{*}に掲載しておりますので、ご確認ください。

^{*}前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

5 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、

保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。

イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。

ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いします。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込まいただいた各団体様で処分をお願いします。

キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

（電話）045-671-2011

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について【情報提供】

1 趣旨

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が 10 月 31 日（木）となっています。2 回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 参考

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



←市 WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。

※複数回、申請可能ですが、2 回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

いいね！断熱窓

青葉区 中市ヶ尾自治会館では、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金を活用し、断熱窓(内窓)、照明のLED化を実施。班長会で集まった班長さんに、「脱炭素」の取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

実際に窓を触ると、内側と外側で熱さが違います。ご協力いただいた西川会長も、「とても快適になった」とのことでした！



↑ 8月4日脱炭素普及セミナーの様子

8月4日 青葉区 中市ヶ尾自治会館 脱炭素普及セミナー を開催

自治会町内会館脱炭素化推進事業



↑ 導入した断熱窓
(既存の窓に内窓を設置)

家でもできる「脱炭素」ってなんだろう？

自治会町内会館で断熱窓などの効果を実感したら、ご自宅でも、導入するのはいかがでしょうか。環境省の補助制度も活用できます。

一定の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED照明器具を購入・設置・申請すると、「エコハマ第2弾」でポイント還元が受けられます！

※本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分
※エコハマ第2弾は、会館への設備導入は対象外

その他にも、省エネ家電を選ぶ際に、環境省 Web サイト「しんきゅうさん」で、省エネ効果や、電気料金などが、比較ができます。すぐにできるアクションを見る→
すぐにできるアクションで、電気代もおトクに。(横浜市脱炭素ポータルサイト)



↑ 環境省 Web サイト
「しんきゅうさん」 →



まだ間に合う！会館での省エネ設備の補助申請

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限: 10/31(木) まで

【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740(平日 9:00~17:00)

(事業実施主体: 市民局地域活動推進課)

(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業について (報告)

1 「事業計画(素案)」の公表について

この度、令和6年3月に公表した基本構想をもとに、施設規模・構成、配置計画案、事業スケジュール及び整備手法等を「(仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画(素案)」としてまとめ、公表しました。

別紙 (仮称) 豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画(素案) 概要版

2 意見交換会等の実施概要

(1) 意見交換会

「事業計画(素案)」(施設規模・構成、配置計画案、事業スケジュール、整備手法等)をご説明し、小学校保護者の方、地域の方のご意見を伺いました。

第1回 8月24日(土) 10:00～ 12名

第2回 8月27日(火) 18:00～ 14名

(会場: ハーモニーとよおか)



意見交換会の様子

(2) 市民意見募集

「事業計画(素案)」をホームページで公開し、市民の皆様からご意見を伺いました。

募集期間: 8月1日(木) から8月30日(金) まで

ご意見計: 28名(投稿フォーム25名、メール2名、FAX1名)

(3) 保護者説明会

豊岡小学校に通学される児童の保護者の方向けに、「事業計画(素案)」及び現在の検討状況について説明会を実施しました。

第1回 8月28日(水) 18:00～ 13名

第2回 9月3日(火) 10:00～ 10名

(4) 主なご意見等

学校の整備内容や工事中の学校への影響、災害時の防災拠点の機能確保、民間事業者が参画する図書館の運営内容に関するご意見等が挙げられました。

ア 施設計画等についてのご意見

- ・ 小学校の教育環境の向上と安全性の確保が重要

(グラウンドの確保、セキュリティの確保など)

- ・ 小学校の建替えを優先させ、仮設校舎を設けない工事スケジュールは評価できる。

- ・ 工事期間中の教育環境への懸念

(授業中の騒音・振動、工事車両動線と児童の通学動線の分離など)

- ・鶴見図書館の充実や学校図書館との機能連携への期待
(隣接して配置/児童の動線を中心に配置、役割に応じた蔵書の増、鶴見の歴史やアーカイブを辿れるコーナーの検討など)
- ・周辺道路に影響を与えない交通対策の検討、十分な駐車場・駐輪場の整備が必要
(交通量増に伴う渋滞・事故への懸念、狭い一方通行の道で安全に通行できるか、など)
- ・災害時の防災拠点の機能確保や動線への配慮
(2階体育館へのバリアフリー動線、備蓄スペースの配置など)
- ・周辺環境への配慮に関する意見
(近隣マンションとの関係、豊岡通側の圧迫感を軽減するためのセットバック提案など)
- ・整備対象地に対する意見(東側敷地の活用提案、開放感ある施設への期待など)

イ 複合施設の運営等に関するご意見

- ・民間事業者が参画する図書館運営への意見
(民間へ市のノウハウの継承も必要、効率化より専門性が大切、活気と静寂のバランスなど)
- ・民間プールへの意見(屋内プールへの期待、撤退リスクへの懸念)

ウ その他ご意見

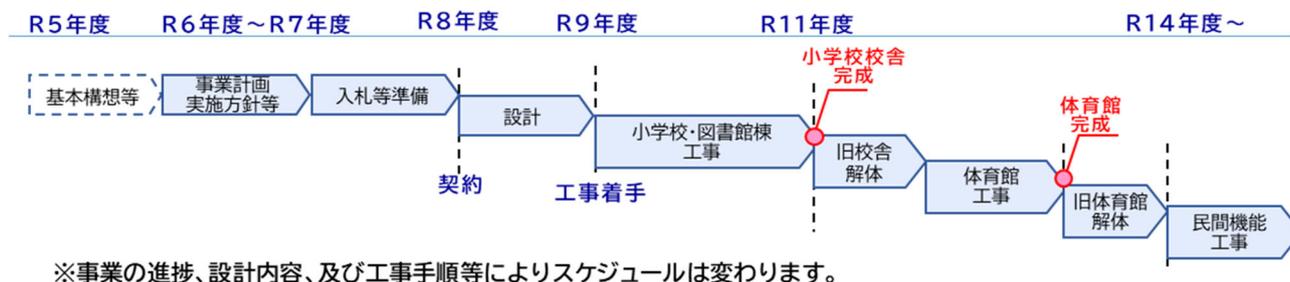
- ・丁寧に進めており、様々な意見が出て充実した内容であった。
- ・これまでの意見交換会等の意見がどのように反映されたか示してほしい。
- ・引き続き、意見を聞く場を設けてほしい。

3 ご意見に対する今後の検討について

(1) 検討の進め方について

いただいたご意見を参考に、事業計画の策定を進めています。また、発注条件の検討にも生かしていきます。

(2) 今後のスケジュール(予定)



※意見交換会、意見募集の詳細については、横浜市ホームページでご案内する予定です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facilitymanagement/toyooka/>



(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業 事業計画(素案) 概要版 (1/2)

1 事業の目的・背景

豊岡小学校は、大正時代に現在の場所に設置され、100年間の長い期間をかけて地域に根差し、地域の方々の思い入れがある施設です。現在の学校施設は、約65年間使用され老朽化が進んでいるため、建替えにより、教育環境の向上を図ることとしています。

この小学校建替えの機会を捉え、豊岡小学校の周辺の鶴見図書館、鶴見保育園、つるみ区民活動センター、鶴見区地域子育て支援拠点と併せて再編整備し、**新たに、子育て世代の皆様がこの地域で安心して子育てができると感じる場、子どもから高齢者までが生き生きと過ごすことができる場、生涯学習や地域活動を行うことができる魅力的な場、地域の方々の多様な思いが込められたコミュニティの場**を創出することを目指します。

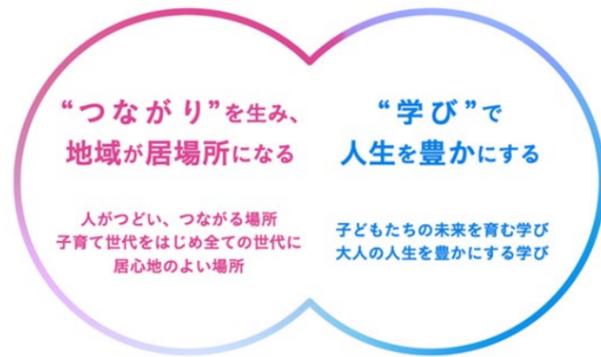
また、豊岡小学校が立地する場所は、駅や商店街に近接する利便性の高い場所にあるため、公共施設の複合化に加え、民間機能等も併せて導入することや民間事業者のアイデアやノウハウを活用することで、より良い市民サービスの提供や将来にわたる地域の活力向上や賑わいの形成にも効果が期待できます。

各公共施設の機能を高め、効率的な整備運営を進めつつ、小学校単独の建替えでは成しえない相乗効果や新たな価値を生み出し、地域の活性化や魅力向上を図ります。

2 複合施設のコンセプト

○ 施設の基本コンセプト

『 つながる学び舎 』



- ①子育て生活に彩りをそえる
- ②多世代が楽しく、学び、活動し、つながり、賑わう
- ③地域の思いを新しいコミュニティの形に



親子の居場所



STEAMラボ(戸田市立戸田東小学校)
(※写真提供 / 戸田市教育委員会)

3 複合化を行う施設の規模、整備費

○ 現在規模と想定規模

施設	延床面積(m ²)	
	現在	整備後(想定)※
小学校	約6,300	約8,450
日本語教室	約100	約130
放課後キッズクラブ	約100	約130
保育所	約620	約900
図書館	約1,510	約5,000
区民活動支援センター	約170	約270
地域子育て支援拠点	約260	約270
民間機能(プール等)	-	提案による

※施設の共有化や機能連携により、施設全体の効率的な整備を行います。

- 小学校・保育所は、現在の整備水準等に基づき、必要な広さや機能を整備します。
- 図書館は、これまでの図書館機能だけでなく、「つどい・憩う」「遊ぶ・体験する」「まちとつながり・交流する」「連携・協働する」場となるための広さや機能を整備します。

○ 想定整備費

- ・建設工事にかかる費用
 - ・建物の設計費用、工事の監理にかかる費用
- の合計で、約110億円を想定しています。

4 複合施設の基本的な考え方

①教育・保育環境の向上

- 小学校は、現在の整備水準に基づき、教室、体育館、グラウンド等の必要な広さや機能を有して整備します。
- 保育所は、保育ニーズなどを踏まえ、必要となる保育室の確保、園庭の広さや機能を有して整備します。

②活動・学びを通じた居場所づくり

- 図書館を中心として、読書、地域活動支援や生涯学習支援、子育て支援等の各種サービスをシームレスに提供します。
- 開放的な空間、気軽に利用・滞在できる空間を設けるなど、各施設内の多様な活動を来館者が目にし、知ることで、新たな地域活動や交流につなげ、あらゆる世代が生き生きと学び、活動できる場や居場所をつくります。



人や活動につながる
(高円寺アパートメント)
(※写真提供 / 株式会社まめくらし)

③多様な主体の連携によるサービスの向上

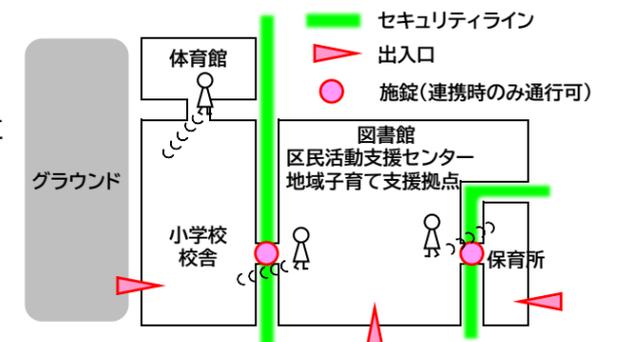
- 複合化する施設が連携し、教育活動へ参加することで、子どもの豊かな学び・体験の機会を創出し、教育環境の向上を図ります。
- 各公共施設の機能を重ね、連携を強化していくことで、よりよい市民サービスを提供します。

④ランドマークとしての役割

- 豊岡通り側に活気をもたらす、新たにまちのシンボル(ランドマーク)となる魅力的な外観計画とします。
- 商店街等の地域社会との連携により新たな賑わいを創出する配置計画とします。

⑤利便性や安全性への配慮

- 各施設の配置は、利用者が利用しやすく、かつ、それぞれに専用の出入口を確保した安全にも配慮した計画とします。
- 特に、小学校児童、保育所園児の利用動線は、他の市民利用施設利用者の利用動線と分け、利用エリアを施錠で区切るなど、必要なセキュリティを確保します。



小学校・保育所のセキュリティ イメージ図

⑥地域防災拠点の機能

- 豊岡小学校は、地域防災拠点として位置づけられているため、地域防災拠点の機能(①避難所、②食料・飲料水・資機材などの備蓄場所、③情報・支援物資の拠点)を備え、建物の耐震性を確保して整備します。

⑦インクルーシブ社会の実現

- 年齢・国籍・障害の有無等を問わず、すべての人が安心して使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- 人々がつどい、様々なつながりを促すため、あらゆる世代や国籍の方にも分かりやすく、情報にアクセスできるような環境づくりを行います。



多文化共生

⑧環境への配慮

- 環境性能の高い施設整備、木材利用の促進、再生可能エネルギーの導入等を検討します。



東部方面斎場（仮称）整備通信

No.7 令和6年9月

発行：横浜市健康福祉局環境施設課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL:045-671-4386 FAX : 045-664-6753

E-Mail: kf-saijyoseibi@city.yokohama.jp

東部方面斎場（仮称）の整備は、昨年度に実施設計を終え、斎場の設備工事に着手しました。また、今年度に入り建物本体工事にも着手しています。

今回の整備通信では、現在の整備事業の進捗状況や今後の工事工程等についてお知らせします。

◆斎場整備事業の進捗状況等について

○現場写真（令和6年7月時点）



上の写真は令和6年7月時点の整備地の写真です。建築工事の施工者が大成・松尾・渡辺建設共同企業体に決定し、現場に仮囲いが設置されました（右上写真参照）。また、7月から地盤改良の工事に着手しました（右下写真参照）。

工事現場の隣接地には2棟の仮設現場事務所も設置され、本格的に工事が始まっています。

○完成イメージパース（設計時のイメージのため、完成後の実物とはやや異なる場合があります。）



3階 休憩室



3階 待合ロビー



2階 車寄せ



1階 葬儀式場



◆整備概要について



【計画地】・鶴見区大黒町 18 番地の 18

【建物の規模】・敷地面積 約 11,000 ㎡
 ・延床面積 約 22,000 ㎡
 ・階数 地上 4 階／地下 1 階

【整備費】・約 251 億円

【各階の主な配置】

4 階：機械室、津波避難スペース
 3 階：休憩室
 2 階：火葬炉、告別収骨室、車寄せ
 1 階：葬儀式場
 地下 1 階：駐車場（1 階とあわせて約 150 台）

◆今後のスケジュール（予定）

○建物本体工事の工程

斎場建物の完成は令和 8 年 12 月下旬を予定しており、供用開始時期は令和 9 年 3 月中となる見込みです。



◆説明会のご報告

斎場整備事業についての説明会を鶴見区の生麦地区センターで実施しました。

〈開催日〉第1回：令和6年7月26日（金）、第2回：令和6年7月27日（土）

※各回とも同一内容。

※説明会の概要については、横浜市ホームページに掲載しています。

〈主な質疑内容〉

○待機の車両が産業道路上に並ばないようにしてほしい。

→ 今回の工事にあたっては、施工業者に産業道路で待機させないということを徹底しています。産業道路から来た車両については、まず整備地に入れて待機させます。作業後は構内を回って産業道路へ退場します。また、作業員の通勤車両については、東側の現場事務所がある敷地に駐車場を設け、路上駐車させないように徹底していきます。

○整備費は今後増加するのか。

→ ニュース等でご存じかと思いますが、建設費はここ何年かで上がってきております。工事は契約しましたが、今後の物価高騰による影響を受ける可能性がありますので、整備費については増加する可能性があります。もし急激な物価高騰が発生した場合は、それに対応する制度に基づき、施工業者と協議した上で適切な対応をとっていきます。

事業の進捗状況は、この「整備通信」やホームページなどを通じてお知らせしてまいります。

東部方面斎場（仮称）の整備について - 横浜市

検索

自治会・町内会長 各位

資源循環局鶴見事務所長

令和7年4月からのプラスチックごみの出し方変更に伴う広報について

令和6年1月に策定された「ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画」に基づき、鶴見区では、これまで燃やすごみとして回収していた「プラスチックのみでできた製品」を「プラスチック製容器包装」と一緒に回収し、リサイクルするため、令和7年4月からプラスチックごみの出し方が変わります。

つきましては、区民の皆様と一緒に取り組んでいけるよう、分別ルールの広報等を進めてまいります。

1 住民説明会の開催について

令和7年4月から変わるプラスチックごみの分別ルールについて、各自治会・町内会からの御希望に応じ、地域住民の皆様への説明会を開催いたします。開催を御希望の場合は、担当まで御相談ください。

担当 資源循環局鶴見事務所 依田 TEL 502-5383 FAX 502-5482

メール sj-tsurumij@city.yokohama.jp

説明会内容例

- 1 リーフレット※の配付及びスライド資料による説明 ※参考資料添付
 - (1) 分別拡大の背景（ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画、地球温暖化問題など）
 - (2) プラスチックごみの分別ルール変更について
 - (3) その他
- 2 実物のプラスチック製品等を用いたパネルによる説明
- 3 質疑応答

2 プラスチックごみの分別ルールの変更に関する説明ツールの提供について

本市ホームページから、分別ルールの変更に関する資料を直接入手できるようになりました。

横浜市 プラスチック資源 出し方 検索

裏面あり

プラスチックごみの分別ルールの変更に関する各種資料		
<p>(1)</p>	<p>プラスチックごみの分別ルール変更についてのリーフレット</p> <p>住民説明会時に参加者に配付する資料です。</p>	
<p>(2)</p>	<p>住民説明会資料（スライドデータ）</p> <p>住民説明会で説明する際に使用する資料です。</p>	 <p>説明用スライド資料 (PDF : 6,320KB)</p>
<p>(3)</p>	<p>説明動画</p> <p>御家庭等で視聴いただける説明動画を配信しています。</p> <p>https://www.youtube.com/watch?v=Pa3wS2808Hc</p>	
<p>(4)</p>	<p>広報リーフレット</p> <p>令和7年1月から3月頃にプラスチックごみの分別変更を伝えるリーフレットとごみと資源物の分け方・出し方のリーフレットを全戸配布する予定です。</p>	
<p>(5)</p>	<p>横浜市ごみ分別アプリ、ごみ分別辞典「ミクシヨナリー」、ごみ分別チャットボット</p> <p>鶴見区では、令和7年4月1日から変更後の分別に対応した検索が行える予定です。</p>	

担当：資源循環局鶴見事務所 松田・依田
 TEL 502-5383 FAX 502-5482
 メール sj-tsurumij@city.yokohama.jp

プラスチックごみ分別拡大 説明会 申込書

団体名

代表者連絡先（氏名）

（TEL）

開催場所

開催場所住所

第一希望日 月 日（ ） 時 分頃 開始予定

第二希望日 月 日（ ） 時 分頃 開始予定

第三希望日 月 日（ ） 時 分頃 開始予定

参加予定人数

説明会で聞きたい事

- お申込みいただいた後に、担当から確認の連絡をさせていただきます。
- 御希望の日時にすでに他団体の予約等が入っていた場合は、日程調整させていただく場合もございます。あらかじめ御了承ください。
- 電話でお申込みの際は、上記申込書の内容をお伺いさせていただきます。
- 何か御質問等がございましたら、担当までお問合せください。



担当：資源循環局鶴見事務所 依田

TEL 045-502-5383 FAX 045-502-5482

E-mail sj-tsurumij@city.yokohama.jp

調停手続相談会

予約不要!

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題



離婚・婚姻費用・養育費等

このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します)

なお、本相談会は税務、法律の相談会ではありませんので、ご注意ください。

また、コロナ等感染症予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

日時

令和6年11月16日(土)

10:00~15:30
(受付終了15:00)

場所

かながわ労働プラザ

JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口) 徒歩3分
JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口 徒歩8分
横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2 徒歩12分
横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口1 徒歩12分



申込： 予約不要・当日会場で受付

主催： 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会
保土ヶ谷民事調停協会

後援： 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市市民局

問合せ先： 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係
横浜家庭裁判所 総務課庶務係

電話 045-664-8778

電話 045-345-3505

～税を考える週間行事～

第28回 ほうじん劇場

令和6年11月14日(木)

会場 サルビアホール (JR鶴見駅東口徒歩2分)
横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン4階

開演 17時30分
(開場 17時～)

人間国宝



木戸銭
2,000円
(全席自由席)

- ★チケットは鶴見法人会事務局及びサルビアホールにてお買い求めください。
- ★定員になり次第、販売を終了いたします。(お申込みはお早目をお願いいたします)
- ★車椅子の方のお席もご用意いたしております。お申込み時または事前に鶴見法人会までご連絡をお願いいたします。
- ★当日の感染症対策のマスク着用は任意でお願いします。



五街道 雲助

(ごかいどう くもすけ)
本名：若林恒夫【わかばやしつねお】東京都出身。明治大学中退後、十代目金原亭馬生に入門。前座名「駒七」。昭和56年真打昇進。平成25年度(第64回)芸術選奨 文部科学大臣賞受賞(大衆芸能部門)。平成28年紫綬褒章受章。令和5年重要無形文化財保持者(人間国宝)。

寄席のタベ

プログラム

～前座～

- 古今亭 菊正 (開口一番)
- 古今亭 志ん彌 (お楽しみ)
- ねづっち (漫談)

～中入り～

- 柳家 小菊 (俗曲)
- 五街道 雲助 (落語)



ねづっち

(ねづっち)
東京都日野市出身。平成9年芸人デビュー。平成22年即興なぞかきで注目を集め「ととのいました!」は「新語・流行語大賞」のTOP10入りを果たす。平成23年ソロライブ「ねづっちのイロイロしてみる60分」を毎月開催中。令和6年 第74回芸術選奨 文部科学大臣新人賞。



古今亭 菊正

(ごこんてい きくまさ)
東京都出身。平成29年古今亭菊太楼に入門。令和元年前座となる。令和5年二ツ目昇進。



柳家 小菊

(やなぎや こぎく)
東京都府中市出身。昭和48年柳家紫朝に入門。昭和54年新内師範として「鶴賀喜代花」の名を許される。昭和52年第6回放送演芸大賞(フジサンケイグループ主催)ホープ賞。昭和52年第14回ゴールデン・アロー賞(日本雑誌協会主催)芸能新人賞。



(ごこんてい しんや)
東京都出身。昭和49年古今亭圓菊に入門。昭和49年前座、昭和53年二ツ目昇進、昭和63年真打昇進。

古今亭 志ん彌

Web お申込みはこちらのフォームから!

【申込・お問い合わせ先】 受付時間 9:00～17:00 定休日 土・日・祝
公益社団法人 鶴見法人会事務局 横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5F
E-mail : hojinkai@tsurumi.or.jp TEL (045) 521-2531 FAX (045) 503-2051



体験型市民向け公開講座

100歳まで歩ける 頑張らない体操

講師：鈴木 亮司

心と体を緩める頑張らない筋トレ体芯力®創始者
認知動作型トレーニング指導者

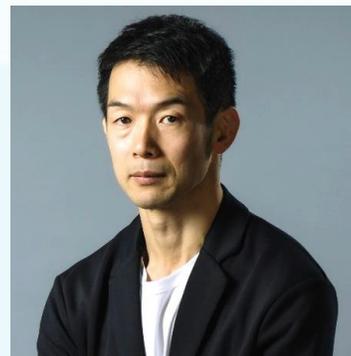
トレーナー歴25年パーソナル指導40,000人以上の経験から「力を抜いて動くこと」の大切さに気づき、東大名誉教授小林寛道先生に師事。

科学的根拠に基づいた運動法頑張らない筋トレ体芯力®を考案。オリンピックアスリートから90歳以上の高齢者まで幅広く指導。

体芯力指導者講座主宰

パーソナルスタジオRS LABO主宰

クライアントにはアメリカプロバスケット選手、プロ格闘家、プロボクサー、全日本レベルのスカッシュ選手から80歳以上の方まで幅広い。



○ 鶴見区の“元気づくりステーション”の紹介

横浜市潮田地域ケアプラザ・東寺尾地域ケアプラザ 包括支援センター 看護師

今回は 5年ぶり 完全集会型

日時：令和6年11月16日(土)

14:00～16:00

場所：鶴見公会堂ホール

横浜市鶴見区豊岡町2-1フーガ1 6階

参加費：無料

申し込み方法：電話またはFAX

つるみ在宅ケアネットワークホームページより

申し込み締め切り：11月 8日(金) 17:00まで



ホームページ
QRコード

※ 要事前予約

レクリエーション傷害保険登録の為、ご芳名を保険会社に提示いたします。
同意した上でお申込みください。

鶴見区医師会 在宅部門

担当：鈴木

TEL：045-503-1289

FAX：045-503-1266

主催：鶴見区医師会 後援：鶴見区役所

つるみ在宅ケアネットワーク 第20回 公開勉強会
体験型市民向け公開講座

100歳まで歩ける 頑張らない体操

講師：鈴木 亮司

心と体を緩める頑張らない筋トレ体芯力®創始者
認知動作型トレーニング指導者

開催日時：令和 6年11月16日(土) 14:00～16:00

場所：鶴見公会堂 ホール (フーガ1号館6階)

申込み書

住所又は
事業所名：

連絡先：

参加者氏名：

*何かお聞きになりたい事がございましたら、ご記入ください。

[]

※ レクリエーション傷害保険登録の為、ご芳名を保険会社に提示いたします。
同意した上で、お申込みください。

返信用 F A X : 0 4 5 - 5 0 3 - 1 2 6 6

第38回

鶴見邦楽連盟

邦楽のつどい

雅楽

Gagaku

日舞

Nihonbuyou

長唄

Nagauta

箏

Koto

2024年 12月1日 (日)

開場 11:30

開演 12:00

終演予定 16:30頃

【会場】 横浜市鶴見区民文化センターサルビアホール

(JR鶴見駅東口徒歩2分、京急鶴見駅西口徒歩2分、シークレイン4階)

【チケット】 前売り 一般2,000円 / 当日 2,500円 / 学生無料

【お求め先】 事務局または出演者、鶴見区民文化センターサルビアホール
10月1日より販売開始

【事務局】 鶴見邦楽連盟事務局 Tel & fax 045 (575) 6419

【主催】 鶴見区文化協会 【共催】 鶴見区役所 第45回鶴見区民文化祭協賛事業

鶴見邦楽連盟

邦楽のつとめ

二〇二四年

十二月 一日 (日)

第一部

十二時間演

第一部は正会員の弟子を中心とした部です

【司会】

【舞台進行】

【舞台設営・小道具】

唐沢美智子

菊屋楽器店

田中大道具・小道具

一、箏曲「GRADATION」

吉崎克彦 作曲

生田流 一箏

左藤寿々香

山田絃之

匝磋夏輝

二箏 奥野桃華

山上幸音

齐藤メリッサ愛美

十七絃 米田侑子

二、箏曲「夢の輪」

沢井比河流 作曲

生田流 一箏

上岡歩美

江藤由理奈

二箏 加藤優維

永安史樹

川崎風優香

十七絃 比嘉ジョアオ

三、箏曲「かもめ」

吉田晴風 作曲

生田流 箏

土部未央

千葉更紗

鎌田房子

鎌田美穂子 (助演)

尺八 吉田長生 (賛助出演)

四、箏曲「つち人形」

沢井忠夫 作曲

生田流 一箏

湯野澤日々子

竹平晃子

二箏 鴨志田実怜

赤木愛理

第二部

十三時十分頃

五、日舞 長唄「白酒売」

杵屋正次郎 作曲

藤間流

濱中 晶

一、雅楽 管弦 双調音取 武徳楽

横浜雅楽会

二、箏曲「箏四重奏曲」

長澤勝俊 作曲

生田流

一箏

傍島香緒里

二箏 平原愛香

三箏 堀越秀子

十七絃 藤井礼子

三、長唄「助六」

十世杵屋六左衛門 作曲
三世桜田治助 作詞

唄

三味線

(上調子)

岡安喜千萩

貴音康陽

尺八 小松崎剛

四、日舞 端唄「我がもの香に迷う」

花柳流

作詞作曲 不明
振り付け 花柳一香奈

花柳奈杏

五、箏曲「水の変態」

宮城道雄 作曲

生田流

本手

米田侑子

替手

片岡由紀

六、日舞 長唄「外記猿」

十世杵屋六左衛門 作曲

市山流

市山扇雄右

七、長唄「鞍馬山」

二代目杵屋勝三郎 作曲
三代目瀨川如犀 作詞

唄

成田涼子

杵屋壽建

杵屋鶴壽

杵屋勝壽

杵屋勝壽七

杵屋裕太郎

(上調子)

八、日舞 清元「船頭」

三柙屋二三治 作曲
初世清元齐兵衛 作詞

猿若流

猿若 叶

九、箏曲「虎が雨」

中井智弥 作曲

生田流

箏

鎌田美穂子

十、日舞 長唄「富士」

杵屋勝之弥 作曲
萩一筆 作詞

藤間流

藤間勘淑翠

十一、合同 箏曲「編曲 元禄花見踊」

坂本勉 作曲

正会員 有志

終演予定 十六時三十分頃

鶴見邦楽連盟とは

鶴見区に所縁のある日本舞踊、箏曲、長唄、雅楽、尺八など邦楽伝承者が流派会派を越えて、日本の伝統芸能を普及発展に貢献している団体です。
神奈川県文化芸術助成事業、文化庁「文化芸術活動継続支援事業」、補助事業「AFPI」採択。

(入場無料)



Open Day 2024

理化学研究所 / 横浜市立大学 / 一般公開



今年も完全現地開催!

たくさんのプログラムを用意して皆様のご来場をお待ちしております!



参加方法

2024年9月中旬公開のWEBサイトで受付方法ご案内

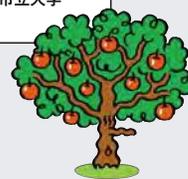
<https://www.yokohama.riken.jp/openday>

- 入場には事前登録が必要です(先着順・定員あり)
- 入場登録に加えて一部プログラムは事前申込制(抽選)となります
- 入場登録なしでのご入場はできませんので、ご注意ください



最新情報・事前登録はWEBから!

理化学研究所・横浜市立大学
一般公開特設サイト



Pick up Programs

他にも楽しいプログラムが多数あります!



施設公開 / ツアー

「バイオものづくり」の最前線を見てみよう!

微生物の力を利用した「バイオものづくり」の技術をご紹介します。研究者が実際に働いている実験室で最先端の研究に触れてみましょう!



体験プログラム

分子構造おはじき

おはじきゲームを通じて、原子や分子構造を学びましょう! 集めたおはじきは、分子構造パズルと交換できるよ!



体験プログラム

血液のがん「白血病」に対する新しい治療開発を知ろう!!

いまだに多くの方の命を奪う白血病。白血病の治療薬を開発する際に大切な分子とは何か、目で見て実感し、理解しよう。



体験プログラム

蛍光タンパク質は何色?

~混ざった2色の蛍光タンパク質を分けよう~

2色の色水を混ぜると元に戻せない……? 蛍光タンパク質が混ざった液体を、君の手で実際に分けてみよう!



講演会

[講師]
西澤知宏教授

クライオ電子顕微鏡でのぞく生体内分子の世界

私たちの体では様々な生体分子が働いています。クライオ電子顕微鏡を使った最先端の生体分子研究をわかりやすく紹介します。



研究紹介

創薬研究を加速!

~スバコン「富岳」でAI for Science~

「富岳」が病気の原因タンパク質を探し出し、AIが薬の開発を加速させています。その研究の現場を紹介します。



問い合わせ先

国立研究開発法人理化学研究所 横浜キャンパス
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号
TEL: 045-503-9111 (代表) E-Mail: yokohama@riken.jp



公立大学法人横浜市立大学 鶴見キャンパス
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番29号
TEL: 045-508-7201 (代表) E-Mail: tsuru-admin@yokohama-cu.ac.jp

令和6年9月19日

各地区連合町内会長 様

つるみ臨海フェスティバル実行委員会
委員長 中村 壽晴

第34回つるみ臨海フェスティバル開会式への出席について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、鶴見臨海部の発展に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、つるみ臨海フェスティバルの開催にあたりましては、各自治会・町内会より御協賛をいただき感謝申し上げます。

お陰さまで、今回のフェスティバルも誰もが楽しめるイベントとして、80以上の企業・団体による模擬店やスポーツ体験、地域の学校等によるステージなどを用意し、開催に向けた準備を順調に進めているところです。

つきましては、各地区連合町内会長様に、当フェスティバル開会式へ御来賓として御出席を賜りたく、次の通り御案内申し上げます。

なお、開会式への御出欠につきましては、大変恐縮ですが、別紙「出欠連絡票」により9月30日（月）までに御回答をお願いいたします。

1 つるみ臨海フェスティバル開催日時

令和6年10月19日（土） 9時30分～15時30分

開会式 9時30分～9時45分【小雨決行】

※荒天の場合は中止し、順延しません。

2 会 場

入船公園（※裏面の案内図をご覧ください。）

・開会式は、にぎやか広場のイベントスペースにて行います。

当日、出欠確認をいたしますので、9時20分までに本部までお越してください。

お車で御来場される場合には、事前に下記まで御連絡をお願いします。

駐車場は限りがございますので、出来る限り公共交通機関を御利用ください。

（連絡先・問合せ先）

鶴見区地域振興課 小川、阿部

電話：510-1687 FAX：510-1892

■入船公園（つるみ臨海フェスティバル会場） 案内図

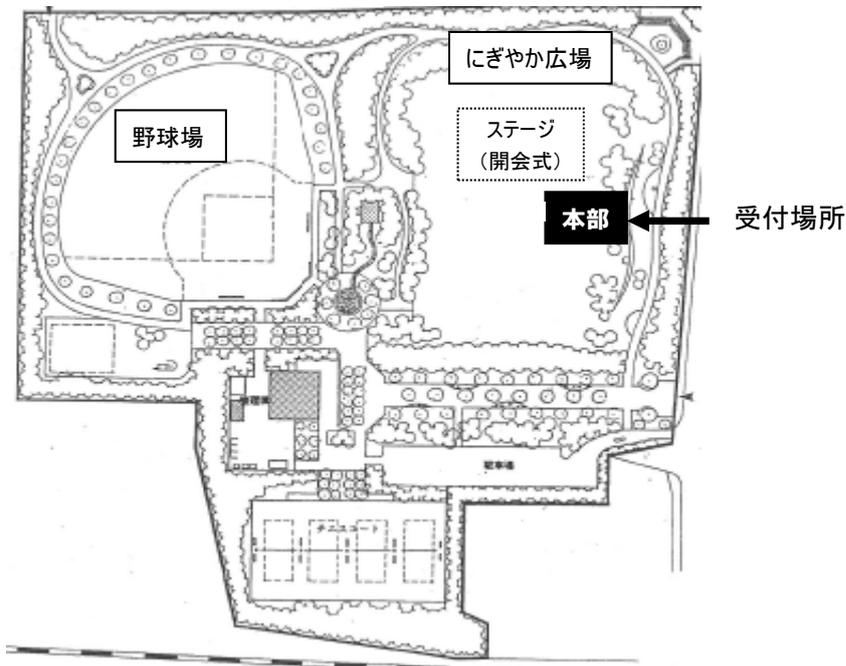


所在地 鶴見区弁天町3-1

アクセス JR 鶴見線「浅野駅」より徒歩1分
鶴見駅東口から市営バス 15・27 系

「入船橋バス停」より徒歩3分

■会場案内図（入船公園）



FAX 番号：510-1892

鶴見区役所地域振興課内 つるみ臨海フェスティバル実行委員会

つるみ臨海フェスティバル開会式 出欠連絡票

つるみ臨海フェスティバル開会式	出席します
	欠席します

※どちらかに○をしてください

◆開催日時 令和6年10月19日(土) 9時30分～15時30分
開会式 9時30分～9時45分(予定)【小雨決行】
※荒天の場合は中止し、順延しません。

◆会場 入船公園
開会式は入船公園広場内のメインステージで行います。
恐れ入りますが、当日は9時20分までに本部テントに
お越しください。

連合町内会名

御 芳 名

令和6年9月19日

鶴見区自治会・町内会長 各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会
委員長 中村 壽晴

第34回つるみ臨海フェスティバルの御案内について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、鶴見臨海部の発展に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、つるみ臨海フェスティバルの開催にあたりましては、各自治会・町内会より御協賛をいただき感謝申し上げます。

お陰さまで、今回のフェスティバルも誰もが楽しめるイベントとして、80以上の企業・団体による模擬店やスポーツ体験、地域の学校等によるステージなどを用意し、開催に向けた準備を順調に進めているところです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、会場への御来場を賜りたくお願い申し上げます。

記

1 日 時：令和6年10月19日（土）

開会式 9時30分～9時45分（予定）

フェスティバル：9時30分～15時30分

※荒天の場合は中止とし、順延はありません。

※中止の場合は当日6時ごろ区ホームページに掲載します。また、8時以降、横浜市コールセンター（Tel. 045-664-2525）でも御案内します。

2 会 場：入船公園（※裏面の案内図をご覧ください。）

※駐車場の御用意は致しかねます。公共交通機関を御利用ください。

以上

（連絡先・問合せ先）

鶴見区地域振興課 小川、阿部

電話：510-1687 FAX：510-1892

■入船公園（つるみ臨海フェスティバル会場） 案内図

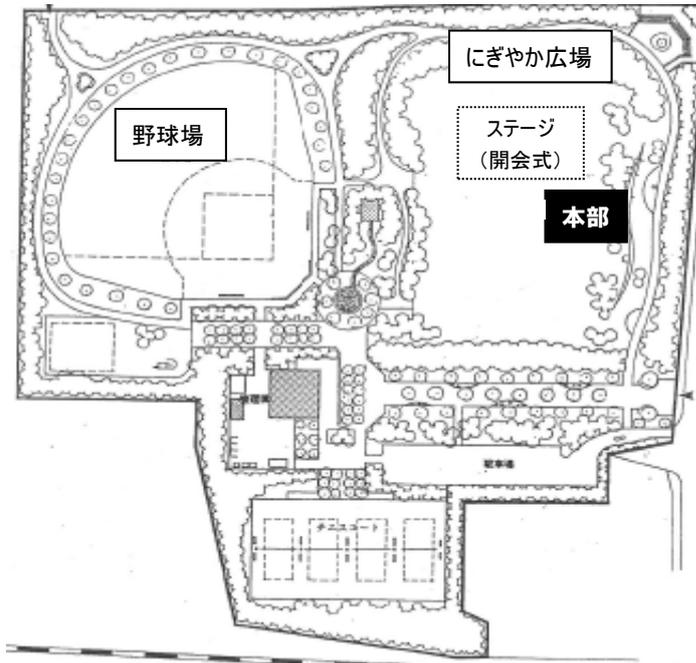


所在地 鶴見区弁天町3-1

アクセス JR鶴見線「浅野駅」より徒歩1分
鶴見駅東口から市営バス 15・27 系

「入船橋バス停」より徒歩3分

■会場案内図（入船公園）



Autumn FES in Tsurumi 2024

Dance to the Beat of Your Passion

鶴見在住・在学の中高校生によるダンスセッション

事前申込
不要

入場
無料



日程

2024年11月17日(日) 11時開演 12時半終了予定

会場

鶴見公会堂 横浜市鶴見区豊岡町2-1 Fuga 1

主催：鶴見区青少年指導員協議会
共催：鶴見区役所

お問合せ：tr-shogaigakushu@city.yokohama.jp

詳細は HP または Instagram をご覧ください



@autumnfes_tsurumi
ぜひフォローお願いします

あきらめない心

令和6年

12月5日(木)

13:30~15:00

|開場13:00|

定員500名

(事前申込制・先着順)

入場無料

鶴見区民文化センター サルビアホール

鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内

JR「鶴見」駅東口、京急線「京急鶴見」駅西口から

徒歩2分

※お車でのご来場はご遠慮ください



講師 伊藤 真波 氏

日本初 義手の看護師

北京・ロンドン

パラリンピック競泳日本代表

プロフィール

- 1984年 静岡県出身
- 5歳~ 水泳を始める
- 2000年 静岡県立清水西高等学校
衛生看護科入学
- 2003年 静岡県医師会看護専門学校入学
- 2004年 交通事故に遭い右腕切断
兵庫県立リハビリテーション中央
病院にて義手製作に取り掛かる
- 2007年 神戸百年記念病院入職
- 2008年 北京パラリンピック
100m 平泳ぎ 4位
100m バタフライ 8位
- 2010年 アジアパラ競技大会
100m 平泳ぎ 2位
- 2012年 ロンドンパラリンピック
100m 平泳ぎ 8位
- 2015年 6月神戸百年記念病院退職

現在は自身の経験をもとに「あきらめない」という言葉の本当の意味などをテーマに講演活動を行っている。東京2020パラリンピック競技大会では聖火ランナー、開会式でのヴァイオリン演奏を務めた。

申込方法

電話、FAX、ウェブサイト、窓口（詳細は裏面）

9月30日から定員に達するまで

手話通訳・一時保育あり（※要申込）

※オンライン視聴（通信料自己負担）は

令和7年1月15日~1月31日



詳細は裏面またはウェブサイトへ



問合せ先
申込先

主催：鶴見区総務課庶務係（5階5番窓口）平日8:45~17:00まで

〒230-0051 鶴見区鶴見中央 3-20-1

電話：045-510-1653 FAX：045-510-1889



敬老パスの一斉更新について

令和6年敬老パス（令和6年10月1日～令和7年9月30日）について、7月から10月にかけて一斉更新が始まっています。

つきましては、一斉更新のスケジュールについて、地域の皆様へご周知いただくとともに、有効期間の確認方法を示したチラシの掲出等にご協力をお願い申し上げます。

1 一斉更新のスケジュール

	有料区分の方		無料区分の方 (身体障害者手帳をお持ちの方など)	
	ICカードをお持ちの方	ICカードをお持ちでない方	ICカードをお持ちの方	ICカードをお持ちでない方
負担金の 支払期限	9月9日（月）	8月26日（月）	7月12日（金） ※申請書の提出期限（負担金はなし）	
ICカード	お持ちのICカードを引き続き使用します。 ※捨てないでください。	ICカードを郵送（特定記録）でお送りします。	お持ちのICカードを引き続き使用します。 ※捨てないでください。	ICカードを郵送（特定記録）でお送りします。
	10月1日（火）～ 令和6年敬老パスの利用開始（※納付期限内にお支払いいただいた方）			

2 有効期間の確認方法に関するチラシの掲出及び配布に関するお願い

(1) 有効期間の確認方法

令和6年敬老パス（令和6年10月1日～令和7年9月30日）の有効期間は、カードに記載された交付番号下8桁の数字を用いて、インターネットまたはお電話にて確認することができます。

【インターネット】 <https://keipa.city.yokohama.lg.jp/>

【お電話】 0120-192-123

(2) チラシの掲出及び配布に関するお願い

(1) 有効期間の確認方法をお知らせするチラシを作成しましたので、令和6年10月31日まで掲示板に掲出をお願いいたします。

捨てないでください



(担当) 鶴見区高齢・障害支援課
田辺、清水
TEL 045-510-1768

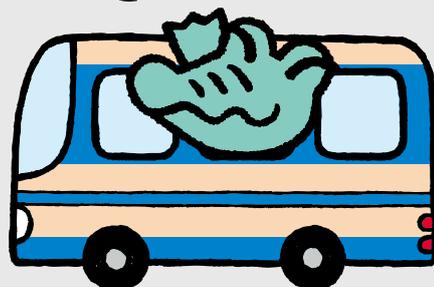
更新手続きが終わっても、今使っている

敬老パスは捨てないで！

10月1日以降も引き続き同じカードを使います



カード記載の交付番号
下8桁の数字で有効期間
を確認できるよ！



有効期間の確認方法

※負担金を支払ってから3週間以降にご確認ください



インターネットで確認する (<https://keipa.city.yokohama.lg.jp>)

- 1 右の二次元コードをスマートフォンで読み取る ▶▶
- 2 「有効期間確認」を選択する
- 3 「ログインID」にカード記載の交付番号下8桁の数字を入力し、「有効期間を確認する(次へ)」を押す



電話で確認する

- 1 0120-192-123 (自動音声応答ダイヤル)
- 2 音声にしたがって「1」を押す
- 3 カード記載の交付番号下8桁の数字と「#」を押す

シャープ

「いつか」ではなく「今から」！
～弁護士から学ぶ相続・遺言、エンディングノート～
（鶴見区エンディングノート講演会）について

1 趣旨

鶴見区では高齢者や障害者の権利擁護を推進するため、「わになるノート」（鶴見区版エンディングノート）の普及・啓発に取り組んでいます。本年度のエンディングノート講演会を次のとおり開催いたします。多数の皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

各自治会町内会長あてにちらしを送付しますので、定例会で情報提供をお願いします。

2 開催概要

日時等 令和6年11月1日（金）午後2時～午後4時

鶴見区役所6階8・9号会議室（定員60名）

講師 井町総合法律事務所 弁護士 村上 鷹平氏

テーマ 「いつか」ではなく「いまから」！

～弁護士から学ぶ相続・遺言、エンディングノートについて～

- ・相続・遺言について知っておくとよいこと、気を付けなければいけないこと

- ・自分の意思を伝えることの大切さ

- ・エンディングノートについて 他

3 申込

令和6年10月1日（火）開始

横浜市電子申請システム、電話又はファクシミリにて承ります。

詳細は別添のちらしをご参照ください。

担当 鶴見区高齢・障害支援課高齢者支援担当
塩浦、上野、松本、稲垣
電話：045-510-1773 FAX：045-510-1897

令和6年度 鶴見区エンディングノート講演会

「いつか」ではなく「**今から**」！

弁護士から学ぶ

相続・遺言、エンディングノート

参加費
無料

これまでの歩みを振り返り、大切な方へ思いを伝えるために。
「いつか取りかかろう」「自分には関係ない」と思っているそのあなた、
と一緒に考える機会にしませんか。

令和6年

11 / 1 金 14:00 ~ 16:00

 **場所** 鶴見区役所6階8・9号会議室
(鶴見中央3-20-1)

 **定員** 60名(先着順)

 **申込** 10月1日(火)~29日(火)
ウェブ、電話、FAXにて
※電話・FAXの詳細は裏面参照

ウェブ申込は
こちらから▶



講師
村上 鷹平 弁護士



井町総合法律事務所
神奈川県弁護士会高齢者・
障害者の権利に関する委員会
鶴見区成年後見サポートネット
アドバイザー

来場者に
エンディングノート
プレゼント!

わになるノート
横浜市鶴見区版 エンディングノート

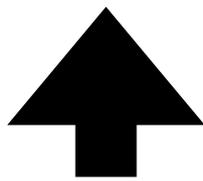
横浜市鶴見区サポートネット
このノートは、鶴見区の高齢者・障害者支援課が、
高齢者・障害者の権利を守るために作成した、
大切な方へ思いを伝えるためのツールです。
ご利用の際は、必ず裏面の注意事項を
ご確認ください。

【お問い合わせ・お申し込み】

鶴見区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当
電話:045-510-1773 FAX:045-510-1897

【主催】

鶴見区高齢・障害支援課、鶴見区社会福祉協議会



FAX : 045-510-1897



令和6年度 鶴見区エンディングノート講演会
「いつか」ではなく「今から」！
弁護士から学ぶ 相続・遺言、エンディングノート

参加申込書

ウェブ	https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/f40a8bc7-3fb8-4d1e-bbee-40b6ad06377f/start	
電話	045-510-1773 8:45～17:00※土日祝日を除く	
FAX	045-510-1897	
参加希望者	ふりがな 氏名	
住所		
連絡先 ※1		
任意 ※2	<input type="checkbox"/> 手話通訳を希望します	

※1 ご記入いただいた個人情報は本研修以外の目的では使用しません。

※2 手話通訳が必要な方は、10月15日（火）までにお申し込みください。

お問い合わせ：鶴見区役所高齢・障害支援課 高齢者支援担当

電話：045-510-1773

令和6年度 地球温暖化対策事業計画及び 令和5年度 取組結果について

資料No.19

横浜市では「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、横浜地域から排出される温室効果ガスの総排出量を、2030年度までに2013年度比で50%削減、2050年度までに実質ゼロとすることを目指して、市民・事業者の皆様との連携により脱炭素化に向けた取組を推進しているところです。また、2024年1月には新たな一般廃棄物処理基本計画「ヨコハマ プラ5.3(ごみ)計画」を策定したほか、2025年4月には鶴見区を含む市内全域でプラスチックごみの分別拡大が予定されています。

こうした市の方針も踏まえ、鶴見区としては、地球温暖化への対策の重要性を区民の皆様にご案内いただき、日常生活にて実践いただくことが重要と考えるため、引き続き広く普及啓発等を行ってまいります。

1 区役所等における取組

(1) 広報媒体を活用した啓発

脱炭素化に向けた取組等について、2027年に上瀬谷で開催されるGREEN×EXPO 2027とも連動させながら、広報よこはま鶴見区版をはじめとした広報媒体を通じてPRを行い、区民の意識醸成を図ります。

【令和5年度取組結果】

区内企業の脱炭素(CO₂の排出量削減等)に係る具体的な事業・技術を広報よこはま鶴見区版に掲載し、区民の意識醸成を図りました。



・令和5年度掲載企業

- 12月 … 丸忠建工株式会社「廃棄物のリサイクルからまち全体の脱炭素へ」
- 1月 … Jバイオフードリサイクル「地球にやさしい100%リサイクルに向けて」
- 2月 … 田口園芸株式会社「花と緑の活動を通して、人々を笑顔に」
- 3月 … 株式会社ケイ・コレクション「花の癒しと安らぎで、受け取った人を笑顔に」

(2) 区庁舎等の緑化

緑化の推進や省エネルギー化の促進のため、令和5年度は区庁舎及び土木事務所の緑のカーテン、並びに区庁舎の壁面緑化を実施しました。令和6年度は区庁舎の外壁工事のため実施していませんが、令和7年度から再度実施していく予定です。

(3) 区民利用施設照明設備LED化事業

令和5年度より、区民利用施設の照明設備のLED化を進めています。令和6年度からは建築局のESCO事業により実施しており、令和6年度に事業者等を選定、令和7年度以降、順次区内施設においてLED化を実施予定です。

令和5年度設置施設：国際交流ラウンジ

(4) 次世代型太陽電池の普及拡大

横浜市では、横浜発の新技术であるペロブスカイト太陽電池をはじめとした次世代型太陽電池の普及拡大に向けたPR等を進めています。令和6年度は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局において、公共施設を活用した「次世代型太陽電池実証実験の提案募集」を行っており、鶴見区役所が対象施設の一つとなっています。本実証実験を機に、区民等への次世代型太陽電池の認知度向上、脱炭素化に向けた意識の醸成を図ります。

実証予定場所：鶴見区役所正面入り口風除室内▶
※上記のほか、市庁舎アトリウム及び北部第二水再生センターにて実証実験実施



(5) 区庁舎での廃油回収の実施（区後援事業）

脱炭素化に向けた取組の一つとして、廃油や期限切れの食用油などを回収し、再利用から循環型社会へつなげる取り組みを実施しています。（毎月第1月曜日午前中、区役所1階で実施。主催：アース green つるみ）

【令和5年度取組結果】

実施回数：11回（令和6年1月は祝日のため休み）
廃食用油回収量：428.50

2 企業等との連携による取組

(1) 鶴見区 企業の出張授業と工場見学の手引き

主に鶴見区内の民間企業等が行っている、環境や経済をテーマにした出張授業・工場見学について、区内小中学校に紹介・PRしています。各学校における企業と連携した取組を促し、児童・生徒へのより効果的な環境行動の普及促進を目指します。

※2024年度版について（概要）

- 参加企業・団体数 13団体
- 掲載講座数 27講座
- 実施時期 令和6年4月以降

【令和5年度取組結果】

令和5年度 出張授業・工場見学参加者実績：約3,600人
※手引きに掲載の企業等へのアンケートにより把握



(2) 企業等との連携による普及啓発活動

区内の企業や団体との連携により、体験型のイベントなどを通じて脱炭素化に向けた意識啓発・行動変容につなげます。

【令和5年度取組結果】

東京ガス㈱と連携した料理教室を実施し、GREEN×EXPO 2027 に関連したプログラムを通じて、環境行動への意識啓発や EXPO の機運醸成を図りました。



《関連事業》脱炭素取組宣言制度（経済局）

横浜市では、令和6年度より、市内事業者等を対象として、身近な省エネ活動を含む脱炭素化に取り組むことを宣言していただく「脱炭素取組宣言」を新たに創設しました。宣言をされた事業者の皆様には、ロゴマークの使用や市 Web サイト上への事業者名の掲載のほか、省エネ診断の受診や設備投資の補助制度等（市内中小企業対象）のメリットがあります。

鶴見区としても、今後、区内の企業の皆様に対し、本事業の周知及び支援を行っていきます。



3 区民等の行動変容に向けた普及啓発の取組

(1) 鶴見ゼロカーボンチャレンジ（仮）（令和6年度新規事業）

脱炭素行動に係る区民参加型の企画を通して、プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大等、区民の生活に身近な取組を契機に、幅広く脱炭素行動を啓発、行動変容へと繋げることを目指します。

(2) 街の美化の推進

「きれいなまち鶴見」を実現するため、地域清掃の支援やポイ捨て・不法投棄対策を実施し、街の美化や環境意識の醸成を進めます。

【令和5年度取組結果】

① 鶴見クリーンキャンペーン

ごみ袋と軍手を提供し、地域清掃を支援しました。

参加団体数：延べ約 130 団体

② 鶴見川クリーンキャンペーン

鶴見川・桜緑化実行委員会の主催により、鶴見川流域の清掃を実施しました。

秋の参加人数：75 名 ※雨天のため春は中止

③ まちかど花壇事業

不法投棄防止のため、花苗や肥料等を提供し、まちかどを花で彩りました。

参加団体数：21 団体



鶴見クリーンキャンペーン



まちかど花壇

(3) ごみ減量の取組

各種イベントや講習会等を通じて、プラスチックごみや食品ロスをはじめとするごみの削減に向けた周知・啓発活動を行います。

【令和5年度取組結果】

① 区民まつり・商業施設等での啓発

三ツ池公園フェスティバル（5月）、つるみ臨海フェスティバル（10月）、イオン駒岡店（6月）、サルビアホール（6月）、トレッサ横浜（3月）、生ごみ堆肥化・土壌混合法講習会（7～9月 計3回）など



トレッサ横浜



土壌混合法講習会

② フードドライブの実施

令和2年7月から、区役所内にフードドライブBOXを設置し、寄付いただいた食品は、社会福祉協議会を通じて必要としている方へお渡ししています。

食品の総数：1,813点 総量：724.25 kg

（区役所のほか、自治会町内会等で実施いただいたものを含む）

▼ 区内では、区役所のほか、以下の店舗や施設でも食品の回収を行っています ▼

① ユーコープミアクチャー末吉店(上末吉2-12-24)	⑦ LICOPA(リコパ)鶴見内(鶴見中央3-15-30)
② ファミリーマート横浜駒岡二丁目店(駒岡2-8-30)	・ イトーヨーカドー鶴見店
③ ファミリーマート横浜駒岡三丁目店(駒岡3-18-10)	・ 無印良品 LICOPA鶴見レジカウンター
④ 資源循環局鶴見事務所(小野町39)	⑧ 無印良品500 シアル鶴見
⑤ パルシステム神奈川鶴見センター(寛政町22-6)	(鶴見中央1-1-2 シアル鶴見4階)
⑥ 鶴見区役所5階(鶴見中央3-20-1)	⑨ 木曾屋コミュニティ冷蔵庫⑧フリーゴ(鶴見中央4-7-15)

4 GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に関する取組

鶴見区では2027年に開催する国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）に向けた機運醸成の取組として、JR鶴見駅東口にGREEN×EXPO 2027をPRする花壇を設置したほか、開催1000日前を記念し、6月に鶴見駅周辺のイベントで花の種を配布しました。今後も、イベントやWEBなど様々な手法によりPRを行い、区民等の皆様の認知度向上・機運醸成を図ります。



今年も入船公園にて開催決定♪
さあ、みんな一緒にカリーサビラ!!



さいやま商店



シーサー玉城(MC)

イチャリバーズ



加治工勇



かじくあつし(MC)



ジャアパーホンズ

LIVE&舞踊

司会/シーサー玉城 & かじくあつし

2日(土)

- イチャリバーズ
- 加治工勇
- ジャアパーホンズ
- 沖縄お笑のオリジンステージ
- 上間裕子琉舞研究所(琉球舞踊)
- 大里均琉球民謡研究所(三線民謡)
- 琉球民謡登川流関東支部(三線民謡)
- ぶからず家三線教室
- 横浜エイサー沖鶴
- 久保田守礼会
- 湘琉会
- 儀間神奈川會
- 町田琉
- うるま市屋慶名青年会



ハロピー・ナミキナミキ・ナインホール・つひらりゃん

みんなで踊ろう!
太平洋音頭

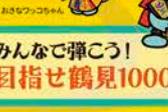


うるま市屋慶名青年会

3日(日)

- さいやま商店
- ブロコ城南
- ジャアパーホンズ
- 北山の風
- ダンススタジオ「WAAAPS」ダンスショーケース
- 琉舞鶴之会
- 知念榮琉球民謡研究所(三線民謡)
- 東京中野区新風エイサー
- 鶴見エイサー潮風
- 横田西多摩エイサー太鼓
- 和光青年会
- うるま市屋慶名青年会

みんなで弾こう!
目指せ鶴見1000人三線



うるま市屋慶名青年会

*出演者は当日変更になる場合もございます。

沖縄の音楽・文化・食を楽しもう!!
いっぺーまーさんどー!



- オリジナル島さうり作成
- シーサー色塗り体験
- マリナクワセサリ手作り体験



ウチナー祭

OKINAWA FESTIVAL IN YOKOHAMA

第九回

2024年
11/2(土) 3(日)

入場無料 当日は駐車場がありませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい

〈時間〉11:00~17:00

〈会場〉横浜市鶴見区 入船公園
神奈川県横浜市鶴見区弁天町3-1

- ◆ JR 鶴見線「浅野」駅下車徒歩1分
- ◆ JR 鶴見駅東口より市営バス15・27 系統「入船橋」バス停下車徒歩3分
- ◆ 京急鶴見駅・JR 鶴見駅下車徒歩 30分

お問合せ 鶴見ウチナー祭実行委員会<事務局>(株)おきなわ物産センター内
横浜市鶴見区仲通3-74-14 uchina.fes@gmail.com TEL.045-504-7816 FAX.045-511-2351

- 主催/鶴見ウチナー祭実行委員会 ■共催/鶴見区、琉球新報社
- 後援/(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、横浜・鶴見沖縄県人会、仲通商店街商和会
- 協賛/オリオンビール(株)、(有)比嘉酒造、(有)南風花食品、クランベイスエステート(株)

■協力/(株)river stone、(株)おきなわ物産センター、(同)沖縄企画エントウ、(株)恋の島factory、WASIKI(株)、(有)石川工業、NPO法人まなひろ、ルミナス、東京ヤサカ観光バス(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、サカタのタネクリーンサービス(株)、パナソニックホームズ(株)、宜野座村商工会、今帰仁村、大宜味村、北部広域市町村圏事務組合、滝沢ごみクラブ、イベントごみ減らし隊、鶴見区内郵便局、うるま市

●鶴見ウチナー祭オフィシャルサイト●
<https://www.tsurumi-uchinafes.jp/>



「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）の改定」 改定素案の説明会開催等について【情報提供】

1 趣旨

本市では、都市づくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）※」について、現行プランが令和 7 年に目標年次を迎えることから、現在、令和 7 年度の改定を目指して検討を進めています。

このたび、改定素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

※：横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）

- ・市町村の都市計画の基本方針
- ・市民や企業等の皆様のまちづくりへの参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール

2 お願いしたいこと

9 月下旬以降、説明会の概要等を掲載したリーフレット（添付資料）について、以下のとおり配布等を行いますので、ご承知おきください。

3 リーフレットの主な内容

- ・改定素案の概要について . . . P 2～5
- ・改定素案の閲覧・パブリックコメント等について . . . P 6
- ・改定素案の説明会（会場、日程等）について . . . P 7

4 リーフレットの配布等について（予定）

- ①市庁舎 29 階（都市整備局企画課）、市庁舎 3 階（市民情報センター）
各区役所（区政推進課）、横浜市ホームページ掲載 . . . 9 月下旬より配架・掲載
- ②PR ボックス . . . 9 月下旬より順次配架

【担 当】都市整備局企画課 石川、東
【連絡先】6 7 1－3 7 4 9

案

横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）

素案説明会・パブリックコメント実施のお知らせ





「横浜市都市計画マスタープラン」とは？

2040年の横浜の姿

を描く、
都市計画に関する基本的な方針

改定のポイント

将来の都市像

1 横浜が率先して脱炭素社会を実現する

脱炭素への意識や行動を横浜から変えていく。
2050年の脱炭素化に向けて、都市づくり全般において脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進します。

2 各地域の魅力高め、子育てしたいまちを実現する

緑豊かな住宅地、横浜らしさを象徴する水際線、活気あふれる商店街、地域の歴史を伝える古民家。18区の個性が集まる横浜の魅力さをさらに高め、広く発信していく。横浜の多様な魅力をさらに高めることで子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちづくりに取り組みます。

都市づくりのテーマと方針

3 身近でわかりやすい5つのテーマで構成

市民や企業の皆様が2040年の横浜のありたい姿を自分事としてイメージしていく。協働で都市づくりを進めていくツールとするため、市民生活や企業活動に身近でわかりやすい【経済・暮らし・にぎわい・環境・安全安心】という、5つのテーマで新たに構成します。

実現に向けて

4 適切な規制緩和などにより投資を積極的に呼び込む

時代や社会のニーズを捉え、都市をアップデートし続けていく。持続的な成長を促していくため、適切な規制緩和などにより都市づくりの投資を積極的に呼び込みます。

5 公共空間の柔軟な利活用によりまちを使いこなす

市民や企業の皆様がまちを使いこなす、新たな価値を生み出していく。市民や企業の皆様の優れた取組やアイデアを実現するため、公共空間などを柔軟に利活用していきます。

都市づくりの基本理念

未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり

幸福な市民生活の実現、企業活動による持続的な経済成長を、
豊かな自然環境と共生しながら支えていく都市

都市構造図



1 経済

1 産業の拠点づくりとブランド強化

- 都心部での地域特性を生かした業務機能の強化 ● 国際競争力の強化に向けた産業機能の強化
- 産業エリアのまちづくりと連動したブランディング
- 今後重要性の高まる分野を見据えた産業育成

2 革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出

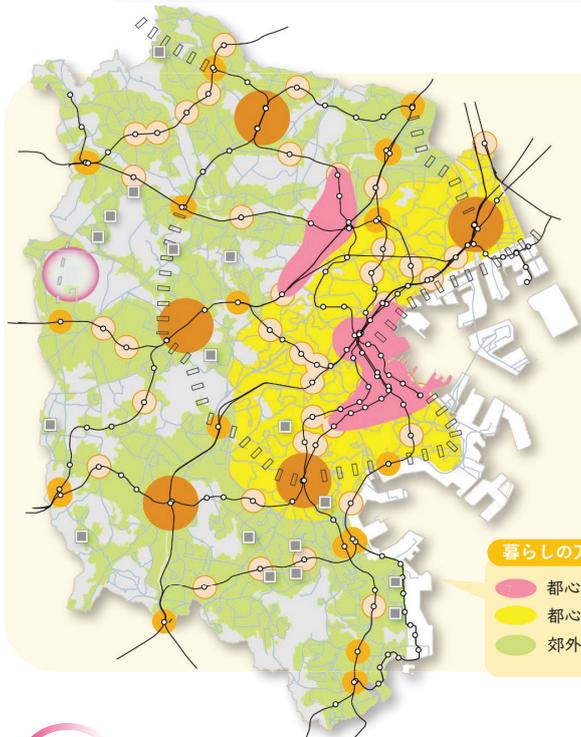
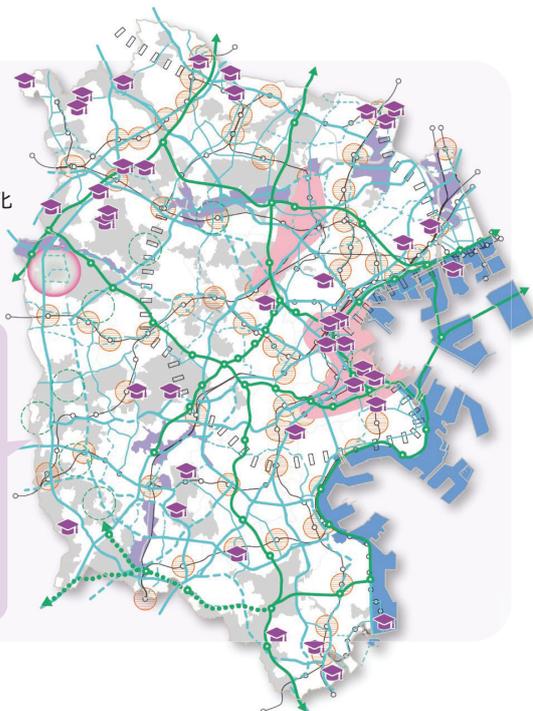
- 脱炭素等の社会課題の解決や先端技術の研究開発の促進
- 更なる企業集積と合わせたオープンイノベーションの場と機会の創出
- 創造や出会いの場となる環境整備
- 地域経済の循環を促す身近な働く場の創出
- キャンパスや周辺地域の特性を踏まえた、大学とまちとの連携強化
- 大学等の再投資や機能強化の推進

3 ネットワークの強化と戦略的な土地利用

- 着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持
- 道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用

経済の方針図

- 都心部
- 臨海部
- 内陸工業集積地域
- 郊外部の活性化拠点
- 主要駅
- 大学
- 鉄道
- 高速道路
- 幹線道路



暮らしの方針図

- 都心部
- 都心・臨海周辺部
- 郊外部
- 地域拠点
- 交通結節機能の高い拠点駅
- 利便性の高い鉄道駅
- 郊外部の活性化拠点
- 郊外大規模団地
- バス
- 鉄道(供用中)
- 鉄道(構想中)

2 暮らし

1 多様な暮らしかた・働きかたの実現

- 多様な機能の充実 ● 適正な高度利用や用途の誘導などによる、
- 新たな図書館像の実現 ● 地域特性に応じた住環境の整備

2 みんなが活躍できる場と機会の創出

- 暮らしに身近なオープンスペースの柔軟な利活用
- 質の高いリノベーションやコンバージョンの誘導
- 地域活力の再生につながる総合的な空家等対策の推進
- 郊外大規模団地や郊外住宅地の再生 ● 地域活動の拠点づくりの推進

3 きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上

- 持続可能な地域交通の実現 ● 多様な移動手段に対応した通行環境整備
- 地域情報等へのアクセス環境の充実

3 にぎわい

1 国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成

- 横浜都心及び新横浜都心での商業・文化・娯楽・観光機能の更なる集積
- 土地利用転換等を契機とした拠点の形成
- 国際都市として多くの人を惹きつける、多様なコンテンツと連携した更なるにぎわいの場づくり

2 市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり

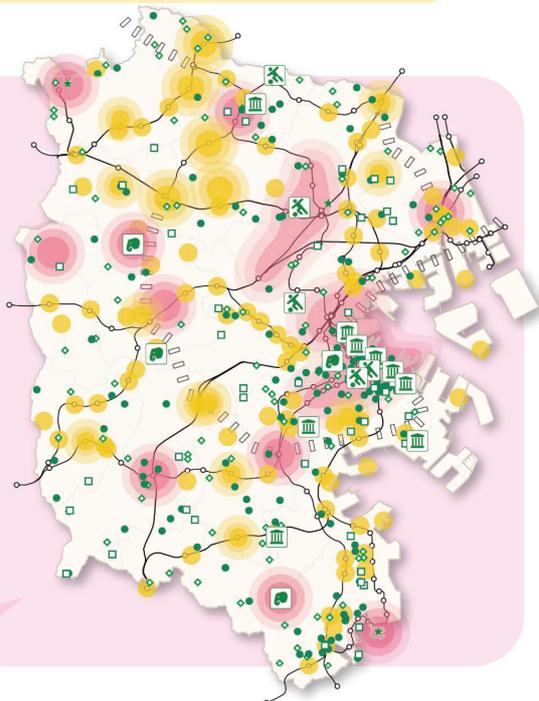
- 地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上
- 既存ストックを利用した地域の交流・にぎわいの場づくり
- 文化芸術による都市空間の創造的な活用

3 ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり

- 地域住民や来街者一人ひとりのニーズに対応する更なる回遊性・移動環境の向上
- 公共空間の積極的な利活用 ● 夜も朝も楽しめる環境づくり
- 地域のブランド形成による交流人口や関係人口の拡大

にぎわいの方針図

- にぎわいの核
- 地域らしい広がりを持ったにぎわい
- 地域固有のにぎわい
- 動物園
- 代表的な公園
- ★ 集客施設
- 大規模スポーツ施設
- 美術館・博物館
- 歴史的な建造物等
- ◆ ヨコハマ市民まち普請事業



4 環境

1 自然を身近に実感できるまちづくり

- 海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化するための新たな交流や潤いが生まれるまちづくりの推進
- 潤いや安らぎを身近に感じられる都市景観の形成

2 水・緑の魅力を高めるまちづくり

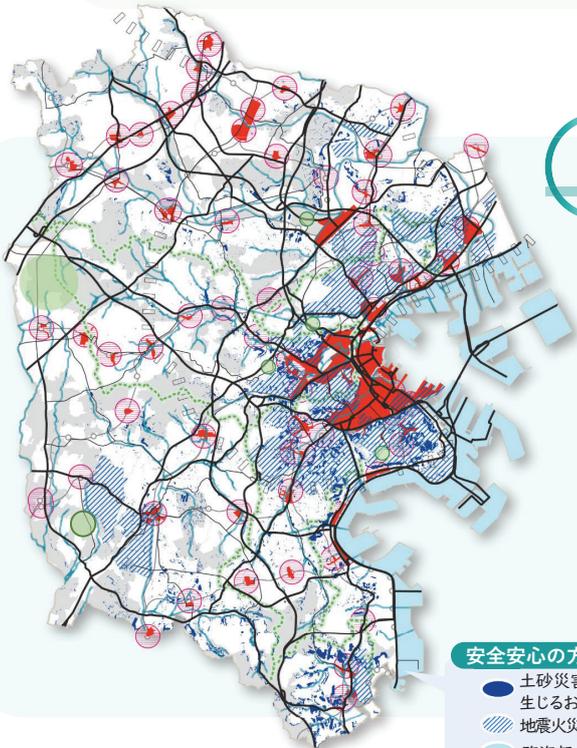
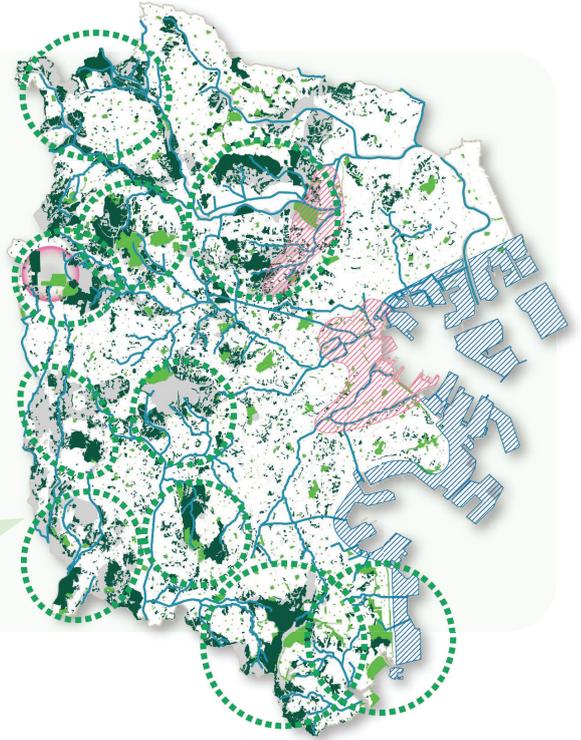
- 地域の魅力が生きて多様な豊かな自然的環境や景観の保全・創出
- 多様な生き物が生育・生息できる環境の形成
- 都市と農・緑が共生するまちづくりの推進

3 持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応

- 日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進
- 環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成
- 気候変動への適応策の推進
- 循環型の都市環境の構築
- 環境課題や社会課題の解決に向けた取組の推進

環境の方針図

- 緑の10大拠点
- 樹林地・農地・緑等
- 都市公園
- 郊外部の活性化拠点
- 都心部
- 臨海部
- 河川



5 安全安心

1 まちの特性に応じた災害への備え

- 地域の個性や立地条件を踏まえた地震や火災への対策
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策
- 都市における多様な災害への対策
- 災害リスクの低減に向けた土地利用の誘導と安全な市街地の形成

2 災害時の都市機能の確保と円滑な復興

- インフラの強靭化や広域的な防災拠点の整備
- 安全な避難先や避難路の確保
- 円滑な復興まちづくりにつながる市民の意識醸成やまちづくり活動の推進

3 日常から「もしも」に備えるまちづくり

- 自助・共助の体制強化
- 日常の取組が災害時にも生きるフェーズフリーなまちづくり

安全安心の方針図

- 土砂災害により、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
- 地震火災の広がるおそれの高い区域
- 臨海部
- 緊急輸送路(1次)
- 緊急輸送路(2次)
- 主要駅
- 都市機能が集中している区域
- 広域防災拠点
- 主な広域応援活動拠点

実現に向けて

- 目指すべき都市像の実現にあたり、次の手法や視点を重視しながら、都市づくりを推進していきます。

1



多様な主体との連携

2



デジタル技術の活用

3



都市のデザイン

4

土地利用制度の戦略的な活用

土地利用に関する規制を緩和・見直すことで、民間企業の技術力や経営能力、資金力を最大限に生かせる環境を創り出します。

戦略的な活用のイメージ (参考)

- 業務・商業機能の集積に向けた高度利用の誘導
- 研究開発環境の整備につながる用途規制の見直し
- 郊外部等の主要駅周辺への居住誘導
- 脱炭素のまちづくりに向けた土地利用誘導
- 都心機能強化につながる居住機能の立地誘導
- 大学の機能強化に向けた土地利用誘導
- 都市機能と農業機能を強化する土地利用誘導等



改定素案の「パブリックコメントの実施等」について



令和5年 横浜市都市計画審議会より「改定の基本的考え方」についての答申を受領

今回お知らせする内容

令和6年 都市計画マスタープラン改定素案
10月1日～31日 閲覧・パブリックコメント 実施 (p6)



令和6年 都市計画マスタープラン改定素案
10月14日～21日 説明会開催 (p7)



パブリックコメントでいただいたご意見の内容
及びそれに対する本市の考え方の公表 (12月頃公表予定)

案の閲覧及び意見書の受付

横浜市都市計画審議会、都市計画マスタープランの公表 (※令和7年度公表予定)



素案の説明動画・素案の閲覧方法



都市計画マスタープラン改定素案の

説明動画を配信します。

● 説明動画はこちらから (※説明会と同様の内容です)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kan-kyo/toshiseibi/sogotyousei/plan/kaiteikentou.html#douga>



○ 素案の閲覧はこちらから

オンライン

次のURL、二次元コードからご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kan-kyo/toshiseibi/sogotyousei/plan/kaiteikentou.html#soan>



紙面での閲覧場所

横浜市庁舎	① 3階 (市民情報センター) ② 29階 (都市整備局企画課)
各区役所	広報相談係
素案説明会会場	※素案説明会開催時のみご確認ください。 場所・時間は次ページ「素案説明会会場」をご確認ください。

素案に対する意見の提出方法

提出期間

令和6年10月1日 (火) から令和6年10月31日 (木) まで

● オンライン【推奨】 (横浜市電子申請・届出システム)

次のURL、二次元コードからオンライン入力フォーム (横浜市電子申請・届出システム) へアクセスいただき、ご提出ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a50bfe11-fe59-4c45-8854-dcdaf26d3684/start>



○ その他の提出方法

電子メール	tb-toshimas@city.yokohama.jp
郵便	次ページのはがきを切り取ってお送りください。切手は不要です。(当日消印有効)
FAX	045-664-4539

意見提出の注意事項

- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。
- いただいたご意見は、個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表します。個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- ご意見に付記いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本パブリックコメントに関する業務にのみ利用します。

説明会の開催について



会場・開催日時

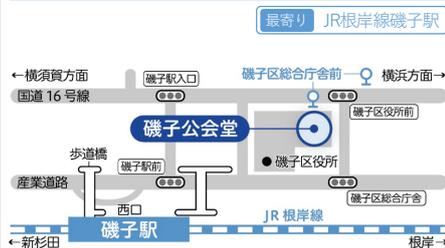
旭公会堂 旭区鶴ヶ峰1-4-12

令和6年10月14日(月・祝) 14時開始



磯子公会堂 磯子区磯子3-5-1

令和6年10月15日(火) 19時開始



手話通訳について

- 各会場では、アプリを使用し、発言をリアルタイムで文字表示しますが、手話通訳をご希望の方は各説明会開催日の2週間前までに横浜市電子申請・届出システムから申請、メール、若しくはFAXでのご連絡をお願いします。

オンライン

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/57931e74-d8d2-4472-bc95-239765977c6f/start>



メール tb-toshimas@city.yokohama.jp

FAX 045-664-4539

※各会場駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※開場時間は開始時刻の30分前です。ご予約は不要ですので、直接会場へお越しください。

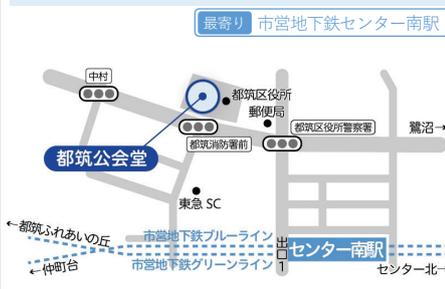
開港記念会館 中区本町1-6

令和6年10月16日(水) 19時開始



都筑公会堂 都筑区茅ヶ崎中央32-1

令和6年10月17日(木) 19時開始



オープンハウス形式

横浜市庁舎 1階市民協働スペース

中区本町6-50-10

令和6年10月21日(月) 14時~19時



オープンハウス形式とは、

説明パネル等の展示と併せ、担当者が皆様の質問に対して説明をさせていただく形式です。

開催時間内のご都合の良い時間にいつでもお越しください。



ご意見のある項目に☑を入れ、下にご記入ください。
(複数選択可) ※項目がわからない場合は、ご意見のみご記入ください。

はじめに

はじめに

第1章 将来の都市像

- 目指す都市の姿
- 都市づくりの基本理念
- これまでの都市づくりのあゆみ
- 都市構造

第2章 都市づくりのテーマと方針

- 経済
- 暮らし
- にぎわい
- 環境
- 安全安心

第3章 実現に向けて

- 多様な主体との連携
- デジタル技術の活用
- 都市のデザイン
- 土地利用制度の戦略的な活用

こちらにご意見をご記入ください。

キリトリ線



郵便はがき

231-8790

005

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10
市庁舎29階
横浜市都市整備局企画課
パブリックコメント担当 行



● 回答されるあなたの情報を教えてください。

住所

- 横浜市(区) 市外
 ※ 市内に在学・在勤の方は下に☑を入れてください。
 在学 在勤

年代

- 10代以下 20代 30代 40代
 50代 60代 70代以上

令和6年9月
都市整備局企画課

TEL : 045-671-3749
FAX : 045-664-4539

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

横浜市

鶴見区版

地域のパワーで難問解決!

フリーアナウンサー (元NHKアナウンサー)

講師

堀尾 正明 氏

定員 500名
(事前申込制・先着順※)
入場無料



※会場参加は先着順です。定員を超えた後にお申し込みいただいた方には、10月22日(火)までにメールまたは電話でご連絡いたします。連絡がない場合はご参加いただけません。

講師プロフィール

1955年4月生まれ埼玉県出身。早稲田大学卒業。1981年4月NHK入局。2008年3月NHK退職(退職時・エグゼクティブ(局次長級)アナウンサー)。2014年まで日本体育大学客員教授をつとめ学生にスポーツジャーナリズムを教える。2010年度第10回徳川夢声市民賞受賞。
現在は、早稲田大学コミュニケーション講座講師他、全国各地で講演活動、シンポジウム、イベント司会などを精力的に行っている。特にNHKで近所の底力担当時代に取材した経験を生かし、地方活性化のヒントに関する講演をこれまで10年間で700か所以上実施している。

日時 2024年
10月29日(火)
14:00 ~ 16:00 (開場 13:30 ~)

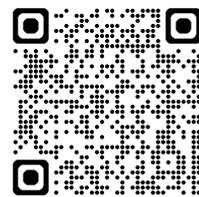
会場 鶴見公会堂

鶴見区豊岡町2-1フーガ1号館6階
※お車でのご来場はご遠慮ください

対象 自治会町内会などの地域活動をされている方

申込 電話、FAX、窓口、
ウェブサイト
(詳細は裏面)

2024年9月10日(火)から
定員に達するまで



詳細はウェブ
か裏面で
CHECK!

申込先 問合先 鶴見区政推進課地域力推進担当 (5階3番窓口) ★ 平日 9時から午後5時まで
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-20-1 電話: 045-510-1678 FAX: 045-504-7102

日時：令和6年10月29日（火）
 14時から16時まで（開場：13時30分から）
 場所：鶴見公会堂（豊岡町2-1 フーガ1号館6階）
 JR「鶴見」駅西口から徒歩1分、京急線「京急鶴見」駅東口から徒歩5分
 ※お車でのご来場はご遠慮ください

★参加は先着順です。定員を超えた後にお申し込みいただいた方には、10月22日（火）までにメールまたは電話でご連絡いたします。連絡がない場合はご参加いただけます。



地域のパワーで難問解決！





申込みはこちらから ▶

ウェブ



会場参加申込書

電話 045-510-1678 / FAX 045-504-7102

または来庁（区役所5階3番窓口）

FAX 申し込みの場合、必要事項を記入して FAX してください

電話 FAX 窓口

参加希望者（4名まで申込可能。4名の場合は4名分の氏名を記入）

ふりがな	お住まいの町内会（
氏名	町内会役員、民生・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員 婦人部、その他（
ふりがな	お住まいの町内会（
氏名	町内会役員、民生・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員 婦人部、その他（
ふりがな	お住まいの町内会（
氏名	町内会役員、民生・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員 婦人部、その他（
ふりがな	お住まいの町内会（
氏名	町内会役員、民生・児童委員、青少年指導員、スポーツ推進委員 婦人部、その他（
代表者	
電話番号	
メールアドレス	@
アンケート（活動しているのお困りごと・講師に聞いてみたいことがあればご記入ください）※複数選択可	
1. 活動の担い手（役員）不足 2. 会員数の減少、高齢化 3. デジタル化 4. 活動内容（負担が大きい、参加者が少ない等）	5. その他（自由記入）

※ご記入いただいた個人情報は本講演会以外の目的では使用しません



令和6年9月19日

自治会・町内会長 様

鶴見区地域振興課長

令和6年度「防犯パトロール物品の配布」及び「鶴見区地域防犯リーダー研修会」の開催について（ご案内）

地域の防犯力の向上のため、地域で防犯パトロールを行っている自治会町内会に、防犯パトロール物品を配布します。

また、自治会町内会の会長・防犯部長等を対象に「地域防犯リーダー研修会」を開催します。

本物の俳優の芝居でワクワク楽しみながら、自分の力で特殊詐欺から身を守る「防犯力」を身に付け、「だまされないプロ」になる方法を学びましょう。

1 防犯パトロール物品の提供

自治会町内会のパトロール活動に必要な物品につきまして、例年どおり各自治会町内会へ配布します。

今年は、全自治会町内会に下記の配布物品をすべて1個ずつ配布できます。

配布の希望を、「防犯物品申込書」【別紙1】に記入し、FAXで送付してください。

なお、鶴見区で特殊詐欺が多く発生していることから、のぼり旗(特殊詐欺注意)については、10月に全自治会町内会に1枚ずつ配布しますので、掲出をお願いします。

【配布物品】

1 タスキ (防犯パトロール中)	2 防犯帽子
3 防犯ベスト (防犯・防犯パトロール中)	4 のぼり旗 (防犯パトロール実施中)
5 LED信号灯	

すべての物品の配布を希望しない場合は、連絡不要です。

2 地域防犯リーダー研修会

日頃から自治会町内会において防犯活動に携わっている方を対象に、防犯対策をテーマにした研修会を行います。

- (1) 日 時 令和6年11月6日(水) 14時00分～ 1時間程度
- (2) 会 場 鶴見区役所6階8・9号会議室
- (3) 募集人員 先着 100人
- (4) 対 象 自治会町内会長・防犯部長等 各自治会町内会2名まで
- (5) 講義内容

別添チラシのとおり

- (6) 申込開始 令和6年10月1日(火)9時から(先着)
- (7) 申込方法 チラシ裏面の「地域防犯リーダー研修会申込書」【別紙2】に記入し、FAXで送付してください。

3 事務担当

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋

電話：045-510-1688 FAX：045-510-1892

別紙1

申込先:FAX 510-1892

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 あて

【防犯物品申込書】

自治会・町内会名 _____

申込担当者 氏名 _____

電話 () 携帯電話 () _____

配布物品	配布 可能数	配布希望の有無 (どちらかに○印を)	
1 タスキ	1	有	無
2 帽子	1	有	無
3 ベスト	1	有	無
4 のぼり旗(防犯パトロール)	1	有	無
5 LED信号灯	1	有	無

※ 用意ができ次第、申込担当者の方にご連絡します。

申し込み締め切り 令和6年10月31日(木)

配布の希望が無い場合は、FAX不要です。

自治会町内会長 各位

自治会町内会長
防犯部長等が対象です

令和6年度 鶴見区地域防犯リーダー研修会

日時:令和6年11月6日(水)
午後2時～ 1時間程度
会場:鶴見区役所6階会議室

【内容】

○「防犯演劇」ブルーチェイサー2a ～葵の御紋を胸に秘め～

出演:表現のチカラ 代表 はだ 一朗 & 伊藤 えりこ

本物の俳優の芝居で、ワクワク楽しみながら、自分の力で「特殊詐欺」から身を守る「防犯力」を身につけ、「だまされないプロ」になり、鶴見区から「特殊詐欺被害」を無くしましょう！

「表現のチカラ」とは、演劇や歌唱等の様々な表現の技術で社会問題の周知や啓発を目的とした講演やワークショップなどを行っている任意団体です。

横浜市内でも「特殊詐欺」の防犯啓発を、2019年から毎年10回程度実施しています。



○防犯講話

鶴見警察署生活安全課

鶴見区の犯罪発生状況を勉強しましょう。



【申し込み】

裏面の申込用紙をFAXしてください。
申込開始:10月1日(火)9:00から
定員:先着100名
(参加の可否を10月25日までに連絡)
各自治会町内会2名まで
※ FAXが無い場合は電話も可
(045-510-1688)



主催:鶴見区役所地域振興課 電話 045-510-1688

申込先:FAX 045-510-1892

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 行

申込開始日:令和6年10月1日(火) 9:00~**「鶴見区地域防犯リーダー研修会」申込書****11月6日(水)午後2時からの研修会に参加を申し込みます。**

自治会町内会名 ()

	氏名	連絡先(携帯電話可)
申込代表者		
申込者 2		

申込は1自治会町内会2名とさせていただきます。**参加の可否については、10月25日(金)までに連絡します。****また、事情により中止等になる場合には、個別にご連絡します。**

※ いただいた個人情報は、当研修会以外での利用は行いません。

自治会・町内会長 各位

鶴見消防団長

令和6年度「鶴見消防団大規模災害対応訓練」の実施について（御案内）

平素から消防団活動に御理解と御協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

このたび、日頃の訓練成果を披露するため、「鶴見消防団大規模災害対応訓練」を一般公開にて実施いたします。

つきましては、御来賓の皆さまにご観覧をいただきたく、誠に恐縮とは存じますが、御出席賜りますよう御案内申し上げます。

1 日時

令和6年10月27日（日）午前10時から正午まで（雨天決行、荒天時中止）

2 会場

曹洞宗大本山總持寺 大駐車場（横浜市鶴見区鶴見二丁目1番1号）

3 訓練内容

大規模地震発生時における救出・消火想定訓練

4 ご出席の回答について

出席の可否及びご連絡先について、10月4日（金）までに次のいずれかの方法で鶴見消防署総務・予防課消防団係あて御連絡ください。

- ・ F A X 045-503-0119 ※添付のF A X送信票を御活用ください。
- ・ 電話 045-503-0119 ※平日の午前9時から午後5時までにお電話ください。
- ・ メール sy-turudan@city.yokohama.lg.jp

5 その他

- (1) 御来場の際は、公共交通機関を御利用いただきますようお願いいたします。
- (2) 荒天時の中止については、当日朝7時に決定し御連絡いたします。
- (3) 御不明点につきましては、事務局までお問い合わせください。

【事務局】

鶴見消防署総務・予防課

消防団係 伊藤、斎藤、増田

電話・FAX：045-503-0119

メール：sy-turudan@city.yokohama.lg.jp

FAX 送信票

令和6年 月 日

「 鶴見消防団大規模災害対応訓練 」

御出席 ・ 御欠席

(いずれかを○で囲んでください)

日時：令和6年10月27日(日)

10時00分～12時00分

自治会・町内会名

お名前

電話番号

※中止の際にご連絡させていただきます。

※10月4日(金)までに御返送ください。

令和6年首都圏 放置自転車クリーンキャンペーン 横浜市実施要綱(案)

目的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車クリーンキャンペーンを展開し、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

期間

令和6年10月1日～10月31日の1か月間

スローガン

「自転車の代わりに置こう 思いやり」



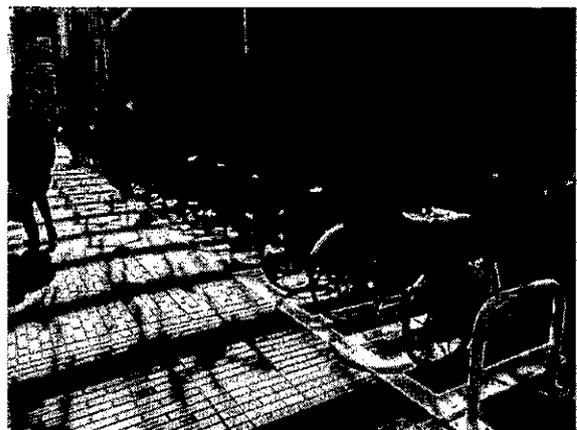
重点



1. 放置自転車の防止
2. 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



放置自転車クリーンキャンペーンの様子



路上自転車駐車場の整備状況(イセザキモール)

横浜市交通安全対策協議会

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。
- 2 運動の趣旨を周知徹底し、「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。
- 3 自転車利用者の交通ルールの遵守と駐車マナー向上を図るための広報を行います。

横浜市・区

- 1 放置自転車の追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。
- 2 放置自転車をなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。
- 3 自転車の損害賠償責任保険等加入、乗車用ヘルメット着用の周知・啓発を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。
- 3 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

交通安全協会など交通安全団体及び地域関係団体

- 1 各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車の追放気運の醸成を図ります。
- 2 事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみでの違法駐車等追放気運を高めるよう働きかける。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

- 1 違法駐車や放置自転車の追放についての啓発・教育を推進します。
- 2 盗難自転車の多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。
- 2 駅周辺の放置自転車の移動活動に協力します。
- 3 関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

地域

- 1 違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合しましょう。
- 2 会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。
- 3 関係機関・団体が実施する放置自転車等クリーンキャンペーン等に参加しましょう。
- 4 車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

横浜市交通安全対策協議会
(事務局) 横浜市道路周道路政策推進課
電話 045 (671) 2323



鶴見消防署 インフォメーション



地震発生に備える！

8月8日、宮崎県の日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。幸いにも巨大地震発生に結びつくデータは観測されず、一週間後の8月15日には解除になりましたが、引き続き地震発生時の備え・心構えを維持してください。

◆ 鶴見区内の火災・救急概況

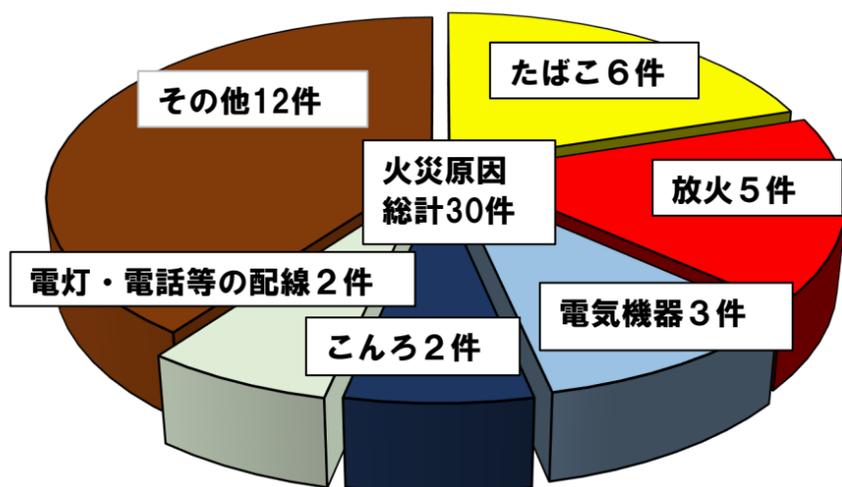
年別		R6年	R5年	増△減
区分				
	火災件数	30	41	△ 11
火災種別	建物	18	21	△ 3
	林野			
	車両	5	6	△ 1
	船舶			
	その他	7	14	△ 7
損害程度	焼損面積 (㎡)	105	610	△ 505
	死者			
	負傷者	5	10	△ 5
主な火災原因	たばこ	6	10	△ 4
	放火 (疑い含む)	5	3	2
	電気機器	3	2	1
	こんろ	2	5	△ 3
	電灯・電話等の配線	2	0	2
その他	12	21	△ 9	
	救急件数	12,625	12,689	△ 64
救急種別	急病	9,076	9,152	△ 76
	交通事故	559	521	38
	一般負傷	2,071	2,011	60
	その他	919	1,005	△ 86

◆ 横浜市内の火災・救急概況

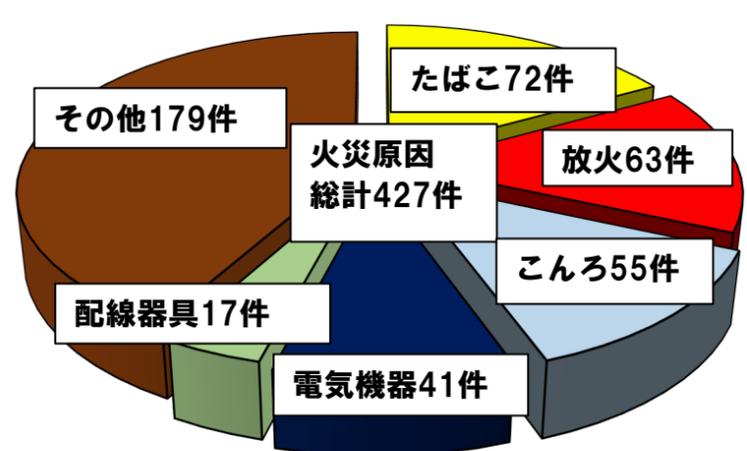
年別		R6年	R5年	増△減
区分				
	火災件数	427	503	△ 76
火災種別	建物	298	288	10
	林野			
	車両	39	63	△ 24
	船舶			
	その他	90	152	△ 62
損害程度	焼損面積 (㎡)	4,192	4,856	△ 664
	死者	17	10	7
	負傷者	78	85	△ 7
主な火災原因	たばこ	72	83	△ 11
	放火 (疑い含む)	63	84	△ 21
	こんろ	55	55	0
	電気機器	41	49	△ 8
	配線器具	17	30	△ 13
その他	179	202	△ 23	
	救急件数	171,429	167,173	4,256
救急種別	急病	121,660	119,562	2,098
	交通事故	5,893	5,793	100
	一般負傷	30,965	29,267	1,698
	その他	12,911	12,551	360

(令和6年1月1日～8月31日速報値 去年同期比較)

区内



市内



台風シーズンに入りました！

台風の備えを確認しましょう！

家の外の備え

- 側溝や排水溝を清掃し、雨水の滞水を防ごう！
- トタン板やガーデン用品などが
強風で飛ばされないよう固定しよう！



家の中の備え

- 停電に備えて
充電式の物は満充電に、予備の乾電池も確認しよう！
カセットガスこんろは停電時にも有効です。
- 飛来物の飛び込みに備えて
窓ガラスには飛散防止のフィルムや養生テープで補強を！
- 断水に備えて
浴槽に水を溜めておくと生活用水として活用できます。



避難は早めに検討しましょう！

台風時は、テレビや「横浜市避難ナビ」などでこまめに避難情報を確認
「避難指示」が出たら、すみやかに安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル一覧表（内閣府ホームページより）

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
(注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和6年9月
鶴見警察署 生活安全課
8月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和6年8月末	2	1	1	4	29	39	1	1	37	366	279	75	10	9	8	71	933
令和5年8月末	4	4	1	1	19	31	2	1	34	250	224	45	1	9	0	87	713
前年比	-2	-3	0	+3	+10	+8	-1	0	+3	+116	+55	+30	+9	0	+8	-16	+220



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年別	侵入盗				乗り物盗				非侵入盗				合計	特殊詐欺 (旧振り込め詐欺)					
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり			自動販売機ねらい	万引き	部品ねらい	その他	小計
令和6年8月末	17	2	8	2	8	37	11	27	328	366	8	2	2	101	35	131	279	682	41
令和5年8月末	14	2	7	1	10	34	5	43	202	250	8	2	1	109	17	87	224	508	39
前年比	+3	0	+1	+1	-2	+3	+6	-16	+126	+116	0	0	+1	-8	+18	+44	+55	+174	+2

特殊詐欺被害総額 約1億1760万円

(※被害額は10,000円単位四捨五入)

キャッシュカード詐欺盗被害… 0人

警察官や銀行協会職員、デパートや電気量販店の店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害… 9人 約 6390万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害… 20人 約 4000万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、保険料の払い戻し名目や、口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害… 8人 約 1120万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺… 4人 約 260万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。パソコン操作中に画面がフリーズするなどし、ウイルス感染の警告メッセージに記載され

鶴見警察署公式X (旧Twitter)
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



	合 計	侵入盗					非侵入盗							乗り物盗				
		空き巣	忍込み	出店荒し	その他	合計	部品ねらい	工事場ねらい	車上ねらい	置引き	万引き	ひったくり	その他	合計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計
合計	682	17	2	8	10	37	35	2	8	14	101	2	117	279	11	27	328	366
朝日町	16									8		1	9		1	6	7	
安善町																		
市場上町	3											1	1			2	2	
市場下町	4						2						2			2	2	
市場西中町																		
市場東中町	1															1	1	
市場富士見町	3								1				1			2	2	
市場大和町	1															1	1	
潮田町	13									1	1		4	6	1	6	7	
江ヶ崎町	13												3	3	1	9	10	
小野町	8	1				1									1	6	7	
梶山	13						1						1	2	1	10	11	
上末吉	14	1			1	2							1	1		11	11	
上の宮	2				1	1										1	1	
寛政町	2												1	1		1	1	
岸谷	9			1		1	2						1	3	1	4	5	
北寺尾	15	1	1			2					4	1		5	1	7	8	
駒岡	45	2		1	2	5	1			1	14		7	23	2	1	14	17
栄町通	8						1						1	2			6	6
汐入町	2															2	2	
獅子ヶ谷	13								1		6		3	10	1	2	3	
下野谷町	15									1	2			3	2	2	8	12
尻手	25	1				1	2		1		4		2	9		15	15	
下末吉	23	2				2	1			1			1	3	1	17	18	
末広町	1															1	1	
菅沢町	7						1						1	2		5	5	
諏訪坂	1															1	1	
大黒町																		
大黒ふ頭	5												1	1	2	1	4	
大東町	4									1				1		3	3	
佃野町	5	1				1							1	1		3	3	
鶴見	10						3			1			1	5		5	5	
鶴見中央	159	1		5	2	8	4	1	2	3	30		40	80	9	62	71	
寺谷	1															1	1	
豊岡町	64						1			2	13		12	28		36	36	
仲通	11						1				2		2	5		6	6	
生麦	30			1	1	2	4	1			2		9	16	1	11	12	
浜町	2															2	2	
馬場	6				1	1					1		1	2	1	2	3	
東寺尾	10	1				1	2		1	1			2	6	1	2	3	
東寺尾北台	1				1	1												
東寺尾中台	3	1				1									1	1	2	
東寺尾東台	3	1				1							1	1		1	1	
平安町	10												2	2	1	7	8	
弁天町	1															1	1	
本町通	11	1				1	3				1		2	6		4	4	
三ツ池公園	3															3	3	
向井町	7		1			1	2							2		4	4	
元宮	30								1	2	10		6	19	1	2	8	11
矢向	49	3			1	4	4			2	2	1	9	18	2	25	27	

交通事故発生状況

令和6年9月
鶴見警察署 交通課

8月末概数

①管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
6年	364	4	24	386	410
5年	412	1	18	455	473
増減数	-48	+3	+6	-69	-63

②県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
6年	13332	65	15452
5年	13997	71	16539
増減数	-1050	-6	-1087

③管内発生状況 (8月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
6年	46	0	2	52	54
5年	46	0	3	57	60
増減数	±0	±0	-1	-5	-6

新学期が始まりました。
子供たちが朝、夕と外の道を利用します。車両を運転する方は、ふいの飛び出しなどに十分に注意し、安全運転に心がけて下さい。
歩行者も、時間にゆとりのある行動をお願いいたします。

以下 管内年中累計件数 (単位: 件数)

④路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
6年	34	37	0	25	17	15	27	197	12
5年	32	33	0	24	18	11	26	254	14

⑤曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
6年	34	58	41	53	52	78	48
5年	39	57	68	68	67	57	56



自転車事故多発中！
ヘルメットを着用しましょう。

⑥時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
6年	9	3	10	31	42	50	43	38	57	47	21	13
5年	9	5	8	42	64	42	50	56	55	45	26	10

⑦町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	下末吉	生麦
6年	42	36	31	26
5年	52	33	29	32

※当月累計の多発順を元に掲載していません。常に発生が多い地区ではありません。

⑧事故類型別

	車両同士						人对車両		列車
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
6年	13	8	74	35	73	85	43	32	1
5年	26	7	64	109	66	56	48	35	1



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

⑨関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
6年	22	104	112	110
5年	36	128	122	148

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。
自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう！